

令和4年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

令和4年6月22日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時30分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

| | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

| | |
|----------|---------|
| 6番 前田博之君 | 7番 森哲也君 |
| 8番 大淵紀夫君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 町 長 | 戸田安彦君 |
| 副 町 長 | 古俣博之君 |
| 副 町 長 | 竹田敏雄君 |
| 教 育 長 | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 長 | 高尾利弘君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 大塩英男君 |
| 政 策 推 進 課 長 | 富川英孝君 |
| 産 業 経 済 課 長 | 工藤智寿君 |

| | |
|---------|-------|
| 生活環境課長 | 三上裕志君 |
| 町民課長 | 久保雅計君 |
| 税務課長 | 本間弘樹君 |
| 上下水道課長 | 舛田紀和君 |
| 建設課長 | 瀬賀重史君 |
| 健康福祉課長 | 下河勇生君 |
| 高齢者介護課長 | 山本康正君 |
| 子育て支援課長 | 渡邊博子君 |
| 学校教育課長 | 鈴木徳子君 |
| 生涯学習課長 | 伊藤信幸君 |
| 消防長 | 後藤悟君 |
| 病院事務長 | 村上弘光君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 本間力君 |
| 主査 | 八木橋直紀君 |

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 8番、会派日本共産党、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫です。私は、町長に2点質問いたします。

1点目、介護保険制度についてであります。①、白老町における介護保険の現状についてお尋ねをいたします。

①、保険料の収納状況について伺います。

②、制度利用状況について伺います。

③、認知症の対応について伺います。

（2）、現状の問題点について。

①、制度における国の負担割合に対する町民負担の捉えについて伺います。

②、町の職員体制について伺います。

③、町全体の介護職員不足について伺います。

（3）、人材育成支援事業について。

①、これまでの研修修了者の就職された人数等について伺います。

②、家族介護の中で役割等の捉えを伺います。

③、全体としての分析と評価を伺います。

（4）、認知症者の現状と町としての対応策について。

①、賠償責任保険創設について伺います。

②、ケアラー条例制定について伺います。

（5）、介護職員不足の対応強化について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「介護保険制度」についてのご質問であります。

1 項目めの「白老町における介護保険の現状について」であります。

1 点目の「保険料の収納状況」についてであります。令和3年度の収納率は現年分が99.3パーセント、滞納繰越分が16.85パーセント、全体で96.35パーセント、前年度と比較し0.42パーセント上昇しております。

過去3か年の収納率の推移はわずかではあります。上昇傾向にあります。

2 点目の「制度利用状況」についてであります。令和3年度末の認定者では居宅サービス42.5パーセント、地域密着型サービス6.6パーセント、施設サービス21.7パーセント、総合事業の未利用が6.2パーセント、全体で77パーセントの方がサービスを利用されております。

過去3カ年度における利用状況はほぼ同水準となっております。

3 点目の「認知症の対応」についてであります。町はこれまで認知症カフェをはじめ、認知症の方の家族と専門職との情報共有の場の創設、介護予防サロンにおける認知機能維持のための講話や高齢者同士の交流活動を実施してまいりました。今年度においては新たに社台地区のNPO法人と認知症カフェの委託契約を締結しており、今後、コミュニティナースとの連携等についても協議を進めてまいります。

また、認知症サポーター養成講座はコロナ禍において開催回数が減少しておりましたが、今年度、白老町全域の郵便局員の方に実施する予定です。

2 項目めの「現状での問題点」についてであります。

1 点目の「制度における国の負担割合に対する町民負担の捉え」についてであります。介護事業の財源のうち、サービスの種別に応じ20パーセントから38.5パーセントまで国の負担となっております。介護給付費の増大に伴い、介護保険料の上昇や介護サービス利用時の自己負担額の増額など、本町における高齢者の負担は年々増加しており、負担感が増しているものと捉えております。

介護保険制度を将来的にも持続可能な制度とするために国の負担の見直しについて、町としても強く要望してまいります。

2 点目の「町の職員体制」についてであります。高齢化の進展に伴い、高齢者介護課が所管する事業の業務量は年々増加していることから、将来を見据えた組織体制の構築が必要であると捉えております。

3 点目の「町全体の介護職員不足」についてであります。介護職員の不足は町内の全事業所共通の課題であり、介護人材の確保は将来の安定的な介護サービスの提供のため、喫緊の課題と捉えております。

特に、訪問介護に従事する介護ヘルパーの不足は深刻な状況であり、訪問回数の制限をせざるを得ないなどの影響が出ている状況にあります。

3 項目めの「人材育成支援事業」についてであります。

1 点目の「これまでの研修修了者の就職された人数等」についてであります。白老町社会福祉協議会が介護職員養成研修を開始した平成6年度より令和3年度までの研修修了者は延

べ、1,241名であります。

令和3年9月1日時点で、町内の福祉関係事業所に就職されている方のうち、社協の研修修了者は45名となっております。

2点目の「家族介護の中で役割等の捉え」についてであります。介護保険制度が導入された平成12年度以前からホームヘルパー3級、2級の研修が実施されており、家族の介護を目的として研修を受講された方も一定数おられるものと考えております。また、介護保険制度の導入後も介護保険制度に関する知識や技術を習得することは家族に対する適切な介護サービスへの理解へつながっているものと捉えております。

3点目の「全体としての分析と評価」についてであります。介護職員養成研修は介護職を志す方のために不可欠な研修として重要な役割を担っているものと評価しております。

また、介護職に就かれない方においても、介護に対する知識を持った方が地域におられることで、町内会における福祉活動の担い手、ボランティア、介護予防サロンの参加者などで活動されている方もおられると認識しております。

こうしたことから介護職員養成研修については、本町の福祉人材のすそ野を広げるため、必要な取組であると捉えており、町も継続して研修参加者に対する助成を行ってまいります。

4項目めの「認知症の現状と町としての対応策」についてであります。

1点目の「賠償責任保険創設」についてであります。認知症の方が日常生活における偶発の事故により、他人の物を壊したり、損害を与えてしまった場合に補償する個人賠償責任保険制度については、認知症の方のケアラー支援策の一つの手法として認識しております。

2点目の「ケアラー条例制定」についてであります。ケアラー条例の制定については、本年4月に高齢者介護課、健康福祉課、学校教育課、子育て支援課の関係課で構成するワーキンググループを発足させております。

今後、定期的な情報共有や研修会への参加、さらには先進地視察などを通じ、ケアラーへの認識を深め、実態把握、支援策の協議を経て、条例制定に取り組んでまいります。

5項目めの「介護職員不足の対応強化」についてであります。

町としては介護職員の不足に対応するため、令和4年度において、『白老町福祉介護人材育成支援事業補助金制度』を構築しました。

しかしながら、介護人材の不足については、今後もさらなる対策が必要であると認識しており、各介護事業所と連携を図りながら、施策を構築していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。収納率はかなり高いのですけれども、これはすごく結構なことだと思いますが、高い要因が何なのかということと、その向上対策というのがあるのかどうか、収納率向上の対策。また、こういう中で、もちろん一定限度支払っていない方もいらっしゃるわけなのですが、生活困窮者との兼ね合いをどのように考えて対応しているか、その点についてまず伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 収納率が高く推移している要因でございますが、まず介護保険の収納の方法としての特殊要因としては、年金天引きが義務化といいますか、年金天引きできる方については年金天引きが必須になるということで、特別徴収の収納の方が多いという要因がまず1点挙げられるかと思えます。

それから、担当者の努力というところで言いますと、当然高齢者に対応する部分がございますので、介護保険制度ですとか納付方法について理解いただくように、分かりやすく文書をお送りして、理解をいただいて納付していただくような努力を進めているということがございます。それから、税務課ですとか町民課というところと連携をしながら滞納者の方に対応していることについても収納率向上の要因と考えております。それから、未納になっている方については当然その方の状況に合わせて納付相談ですとか、そういったことを丁寧にさせていただいて、分納誓約をして分納しながらということになりますし、あと滞納処分については、特にうちのほうでは例えば差押えするだとか、それから10割の負担をいただくだとかという対応は現在のところはしておりません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。10割負担していないということであれば、そこはそれで私は結構だと思います。それで、高齢化率が上昇して後期高齢者が増加していく状況の中で、利用状況の見通しというのかな、それから施設介護でのベッド数との関係、それともう一つは次期計画では介護保険料ほどの程度上昇するような見方であるかという点について、分かる範囲で結構ですから、お尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらのサービスの利用状況の今後の推移についての推計といいますか、そういったことにはなりますが、サービスについては給付費を見ても居宅サービスを受けられる方についても増加しておりますし、それから施設サービスについても年々増加しておいて、介護給付費が年々増えていっているという状況は今後も変わらないだろうということは考えております。

それで、施設の充足状況ということなのですが、本町においては施設の整備は一定程度進んでいるものと町としては認識しております。それで、待機者の方においても一部の施設においては待機者の方もいらっしゃるというのはこちらとしても把握しておりますが、他の市町村に比べますと施設の整備というのは、先ほども答弁させていただきましたが、一定程度進んでおりますので、9期において整備を進めるかどうかについてはまたそのときの議論になるかとは思いますが、それほど大きな整備を必要とするということはないのかなと捉えております。ただ、そういったことを加味しても、先ほど申し上げたとおり、介護給付費は当然増えてまいりますので、それでいくと今6,004円というのが月額標準額になりますが、9期の推計としては6,690円ということで、やはり上がるという見通しで考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国保もそうなのですけれども、介護もどンドン、どンドン、今の報告でいうと六百幾らぐらい上がるというような予想ということなのですけれども、私も何回も質問していますから、国自体が5,000円を超えた場合は支払い能力の問題が出るのではないかとやっているぐらいの中身ですから、もう大体限界だと思ふのです。このことは何度も何度も国保も含めて理事者とやってきたことなのだけれども、ここら辺の理事者の考え方というか、捉え方というか。

何でこういふことを言うかといったら、国保は現実的にここでいろいろ議論して、議会も意見書を出しましたよね。その結果どうなったかといったら、児童の均等割の分の、微々たるものなのですけれども、半分は国が持つと国が言っているでしょう。あれは自治体が、うちはやらなかったけれども、自治体がどンドン、どンドンやるものだから、現実的には国はやらざるを得なくなっていく。これは、何十年も前の老人医療費無料化と同じような形になっているのです。私は、もう介護保険も限界に来ているのでないかと。ここは、自治体と議会と町民が本当に国にきちんと要請すると、その先頭に町の理事者が立つというような姿勢をきちんと、何度も答弁いただいています。いただいているけれども、そういう姿勢に立った考え方で進めるといふようなことが今一番必要ではないのかなと思ふのだけれども、そこら辺の見解。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 介護保険の保険料の関係で、第9期の見通しが課長のほうから6,690円ということで、今6,004円ですから、680円ぐらい上がっていくと。状況としては、内部で基金を活用しながら何とか8期もやってきているのが現状なのです。ただ、その基金の活用が9期も十分使えるかといったら、そういう状況でもないという。それは、本町ばかりでなくて、ほかの自治体も同じだと思っています。確かに市町村においては、保険料を全道で見たら高いのと安いとありますから、その捉え方の温度差というのがありますけれども、全国平均でいっても平均でいえば6,014円が全国平均でありますから、議員のほうからあったように、今後これは大きな国的な課題であるとは十分私たちも捉えて、何度も今までもご答弁させていただいているように、機会を持ちながら様々な、町村会も含めてですけれども、町長のほうも私のほうも機会を捉えて要望活動はしております。その辺のところのご理解は、管内的にも一定限もらっております。一つの例としても今出された国保の状況、自治体が大きな声を上げて全国的な国民の声として高めていかなければ、なかなかその辺のところは、大きな渦になっていふか、高まりになっていかないと思っておりますので、今後も十分そのところは肝に銘じて、様々な機会を捉えて要望のほうに努めてまいりたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それではどうにもならないのですけれども、蛇足ですけれども、現実的に年金が上がると言ったけれども、下がってしまっているのです。現実としては下がっているのです。物価がこれだけ上がっているでしょう、そういう中でこういうものが上がっていくということは、白老町の所得水準が低くて生活困窮者が多いまちですよ。もちろん町でその対策を全部取れといふのは無理です、無理だとしたら、どう国に働きかけて、

実際に実現できた部分があるわけだから、そういう努力をより一層すべきだというのが私の考え方です。これは答弁はいいです。

それで、次ですけれども、高齢化と、それから今も答弁あったようにコロナでまちの福祉部門の職員体制について私自身は非常に今心配をしているのです。既存の仕事、コロナにプラスをしてかなりいろいろな仕事が増えてきていると、高齢者に関わる。答弁にもありましたように、ここはもう考慮しなければいけないだろう。これはずっと私は言ってきたのですよ、マンパワーが必要だということは。それで、新たな増えている仕事はどういうものがあるって、どういう中身なのか。これはコンピュータを入れたからといって解決できるような問題ではないものがたくさん出ていると思うのだけれども、そこら辺の状況についてお尋ねをします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

ここ数年の高齢者を取り巻く環境からいいますと、我々高齢者介護課で対応している部分においては高齢者虐待という部分が増加していると捉えております。それから、認知症の方がやはり増えている状況をからいいますと、後見制度など権利擁護に関する業務も増えてきています。それから、これは高齢者介護課のみで対応はなかなか難しい部分になりますが、ごみ屋敷の問題、それから猫の多頭飼育で崩壊するような事例も散見されておりますし、そのほか高齢者の方だけではなくて、8050問題ということでよく社会問題化されて今取上げられておりますが、高齢者にひきこもりのご家族の方がいらっしゃるですとか、そういった部分も我々のほうで対応するケースが増えておりますので、そういった部分での負担感が増えているかなと思います。

それから、あと介護保険制度、もう一個は事務的な話になりますけれども、介護保険制度が年々改正されていって制度が複雑化することがございます。そういった部分にいきますと、理解するのも担当者も理解に対する労力が必要になります。それをさらにまた高齢者の方にご説明するという部分でもなかなか大変な部分が出ておりますので、そういった今お話をしたような新たな業務というのがここ数年の傾向でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほどもちょっと言いましたが、私はこの件ではマンパワーの必要性はずっと訴えているのですけれども、コンピュータが入って合理化ができるとかという、今の説明でも相手、高齢者に理解をしてもらえそうな取組でないと進まない。猫の多頭飼育をコンピュータでやったって、これは解決できるわけがないわけで、そういう点でいうと十分な配慮、例えば私の友人が町内会長をやったりしている緑丘公営住宅なんか、孤独死だとか、一人で住んでいて何もできないというような、結果的にそれは孤独死になるというような状況、それに対応するのは全部役場が対応する。こういうこと、これはやっぱり人がいないとできないことだと思うのです。これに対する対応策を考えなくてはいけない。要するに役場の職員を減らすだけということでは解決できる状況ではないと私は思うのです。むやみに増やせばいいかとかいったら、そんなことではないと思います。本町職員の必要性、それ

から、嘱託職員や臨時職員の必要性を含めて、ここは職員の割合とかをきちんと押さえた上でマンパワーをきちんと獲得するというような方向づけが必要ではないのかなと思うのですが、そこら辺の見解。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが、私ども高齢者介護課においては、今お話をしたような部分に対応しておりますが、原課といいますか、一つの課ではなかなか、例えば猫の問題一つ取っても我々だけではなかなか難しいということで、他課との連携をしてみます。それから、ひきこもりの問題もそうですし、そういった部分では連携をする中で、重層的といいますか、今国で進めている重層的な相談支援体制というところになりますけれども、そういった部分でスケールメリットといいますか、ある程度課を広げて連携を取った中で対応していかないとなかなか難しい。こういった増加しているいろいろな事象に対応が難しいというのはございますので、そういった部分では連携をしながらそういう体制整備を進めていくことについて我々としても考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 役場におけるマンパワーのお話なのですが、いずれにしろ今高齢者介護課における業務の量、内容の具体的な課題といいますか、それは課長のほうから答弁があったように、高齢者介護課だけでなく全体的に行政課題の複雑化だとか高度化だとか、先ほど出たような一つ介護保険を取ってもなかなか、本当に早期にどんどん、どんどん制度だけ変わっていつてしまうような、それでそこに追いつかないような、そういうことも含めて大変な状況があるのです。その中で、ご指摘もあったようにデジタル化という一つの方法は取れる。だけれども、高齢者対応のように人が人と接触し、交わって十分お話ししながら進めていかなければならない問題もある。そういう中では、組織全体がどうようにしなければならぬか。一時的にこの課が大変だから、そこに短期的に人を充てればよいという、そういう問題ではもうなくなっている。だから、役場全体の組織の中で、これから定員が削減されていくというか、一定限狭まった中で効率的に効果的に行政サービスを届けるための組織形成はこれから大きな課題。今大課制を一つの目玉にしながら、連携性を深める形で業務の効率化を図っていかうと思っております。そこも踏まえながら、もっともっと十分な考えの下に組織体制全体の見直しの部分はあるのではないかと十分考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。まさに今縦割り行政をどうするかという問題なのです。政策的にもそうなのです。ですから、昨日も議論がありましたが、政策的にどうやって裾野を広げるかということを考えなくてはいけないのです。だから、今の状況でいけば人口減少と高齢化は公共部分に大きな影響を与えると。それは、町民に直接福祉という形で跳ね返ってくる中身なのです。ですから、職員を減らす、定員管理も大切です。しかし、人口が減少していく中で役場職員の果たす役割って何なのかということをもう一回きちんと見る。そういうことを福祉部門や政策をつくっていく部門でどう考えるか。要するに縦割り行政をなくしていく

一つの形になるのです。ここら辺をきちんとしない限り、政策をつくるということも単に部分で幾ら言っても駄目なのです。縦割り行政をどうやって全体の力を結集するような役場組織にするかということだと思っただけけれども、そこら辺の見解をもう一回。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かにご指摘があったようなマンパワーの問題も含めて、人との関わりも含めて、業務的にも横の連携がなければ今の行政課題に正対していくというところは非常に難しくなっている。だから、何回も何回もこれまでも政策づくりの過程がどうなのだというところも、そのところに大きな課題があるのだろうということは十分押さえていかなければならないと思っております。ですから、今あったように、役場組織の中におけるどういう組織が、一番それぞれの行政サービスをしっかりと提供していくというときにどういう組合せが必要なのか、その辺のところは十分私たちも今もいろいろ考えて、課のつくり方を含めてやっているつもりなのですけれども、先ほども言ったようにもっともっと、議員からご指摘があったような政策をつくるという、そのところにしっかり目線を置きながら課の編成を進めていきたい。

今専門職が非常に必要になってきている部分もあるのです。だから、一般的な事務職といえますか、それだけではないような定員の管理の仕方も考えていかなければならない。そのところは、人口減の中で行政課題が増えてきている中でどういようなつくり方をしていくか、それに正対していくためにどうしていくか、やはり大きな課題だと思っておりますけれども、それはただ困った、困ったと言っていたら町民の皆さんに大変申し訳ないから、本当にしっかりとした体制づくりを常に柔軟に考えながら課題解決に向けていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういうことを置いた上で、例えば人材育成支援事業について、ヘルパーの資格、介護の資格の取得をするということはとても大切で、当然現在の介護人材不足を補うと同時に、初めから親やパートナーなどの介護が必要になったときのためにということで資格を取るという人がたくさんいるのです。現実的にたくさんいます。私は、職に就くことはもちろん大切です。これはありがたいことだと思いますが、家庭介護の中で友人や知人へのアドバイスを含めた大きな役割を修了した人たちは果たしているのではないかなと思うのだけれども、そこら辺の認識はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 先ほどの町長からの答弁でもございましたが、研修を受けられた方がいろんな場面において、町内会活動においてもそうですし、それから議員がおっしゃったように、家庭介護の中でお困りの方がいれば、その方に対して介護の知識を持った方がアドバイスできるというような意味合いでいいますと重要な社会資源の一つだと捉えておりますので、そういった方をお一人でも増やすべく、その研修に対する助成を今回上乘せといえますか、4年度において研修に対して補助、助成をさせていただいておりますが、そういった部分をさらにもう少し、今回の制度の実績等も踏まえながら検討を重ねて、より皆様に実効性

のあるものとして構築していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。記憶だから正確でないかもしれないけれども、長野県の栄村だったと思うのだけれども、げたばきヘルパー制度、これは資格をたくさん取ってもらって、その人たちが自分の村を支えるのだと、高齢化社会を支えるのだというようなことだったと思うのですけれども、資格取得者が町内にたくさんいらっしゃるということは、私は将来のためにも高齢化社会を迎える中ではとって大きな役割を果たすだろうと。現状で見ると、町内会も社会福祉協議会だけで手いっぱいという感じなのですよ、見ている。社会福祉協議会の職員だって、減ってはいないにもかかわらず大変な状況です。町内会や社会福祉協議会を役場の下請みたいになって使わざるを得ないとなっています。ですから、人材育成事業に対する全体としての分析と評価をもうちょっと深くやって、ここを白老町の一つの支えにするというような考え方が成り立たないかどうか、そこら辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが、我々が社会福祉協議会で研修を受けられている方に対する、その方が例えば就職をどのようにされているだとか、そういったものを町として実際上常に把握をしているわけではなく、その分析なりも常時行われているわけではないというのが今まで現状としてございました。その時々において社会福祉協議会とお話をさせていただいて、現状についてお話を聞かせていただいているところはございましたけれども、その辺をもっとさらに、実際に研修の方たちがどのような形で社会において、事業所においても、それから社会生活の中においてもそういった研修がどういうふうに使われているかといいますか、役に立っているかということについては、さらにまた例えばアンケートを、ちょっと手間になりますけれども社会福祉協議会のほうにお願いをして、そういった部分で、先ほど申しあげましたけれども、研修としては非常に有効性のあるものだとして認識しておりますので、さらに受けやすく間口を広げるような施策を取りつつ、そういった研修がいかに社会的に実際に役に立っているかということについても研究を深めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁で了解しましたが、1,200人のものが例えば倍になったとしたら、私はまちが変わるという部分が出てくると思うのです。もちろん修了した方の組織もヘルパー3級とかいろいろあったのだけれども、なかなか機能しないから、そこがうまく機能するようなことを考えれば、私はまだまだ対応ができると思いますので、頑張ってください。

認知症の関係で、前回もずっと質問を何回かしました。認知症患者が増えているのはずっと一貫して増えていますよね。施設もできています。こういう状況の中で、次期の計画の中で認知症のことについては、一定の強化というのか、分からないけれども、そこを重点的に計画の中で考えるというようなことは考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 次期計画においての認知症施策の部分でございますが、認知症の対応については在宅でケアされる方への施策、それからグループホームなどの施設整備をどのように進めていくかというのは両輪で考えていかなければいけないということになります。8期においてはグループホームを増床するというのでございまして、そのように進めるような方向性でありますが、9期については施設整備についても当然検討はしてまいります。在宅におられる方に対する施策なり、それから今認知症の町立病院の物忘れ外来ということで、包括のほうに相談があった場合に早期にそちらにつなぐということをしております。ですから、うちのほうでも認知症の方の初期集中支援チームということで、認知症の初期に対応することでその後の進行を防ぐというような部分がございますので、そういった部分をまた強化するというところもございまして、あと先ほどありました認知症のサポーターのほう、郵便局の方が今回今まで受けていない方については受けていただけるということですので、そういった部分でいきますと、例えば徘徊している方、郵便局の配達のときにそういった方を見つけていただくとか、あと特殊詐欺、そういったものを窓口で防ぐとか、そういった部分での認知症のいろいろな知識を覚えていただくといえますか、そういうサポーターの方を増やすということは重要な施策と考えておりますので、いろいろな施策についてまた次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほど仕事が増えたという中で、ごみ屋敷や後見人や虐待の話がありましたが、認知症に関わる部分、そういう中でこういうことが起こってきているのではないのかなと私は勝手に思っているのだけれども、今の組織の在り方というのは、頑張っている家族の会もあります。ただ、認知症全体の数からいくと極めて少ないのです。ですから、そういう組織体制の強化、これをしていかないと認知症の対応には遅れを取ってしまうとどうにもならなくなるのではないのかなという気がするのです。ごみ屋敷や後見人や虐待というのはそういう中から出てきているものが、後見人なんかは完全にそうでしょう。ですから、仕事が増えるということは認知症が増えているから、そういう形になっていくのです。それに対して先に対応策を取っていかないとどうにもならない。

それで、私は賠償責任のことを言うわけですが、もちろん神戸方式はいい。私は、ああいうふうにやれるならやってもらったほうがいい。ただ、それにすぐいかなければ、賠償責任保険をきちんと制定して、それを充実強化する。一回つくったら、何かつくってしまったらそれで終わりではなくて、本当にまちのほうで、例えば認知症が増えていくとしたら、そういう賠償責任保険を考えるとというほうが認知症の患者の会や対象者がもっともっと結集できる中身になるのです。そういう意味も含めて、私はこの賠償責任保険というのはそういう視点から、ただ単に認知症の人を守るという、そういうレベルの話ではないと思っているのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

賠償責任保険という部分については、認知症の方のケアラーの方、家族の方における安心感、そういった保険に入ることによって安心感につながるとは思いますし、一つの制度というだけではなく、象徴的な意味合いといいますか、それに対して町のほうで施策を考え、検討し、例えばそこに手当をやるということによって認知症施策を推進しているという意味合いもちょっとあるかなと考えておりますし、ですからその辺につきましては認知症の人と家族などの会にお話を聞く、今後懇談といいますか、お話を聞かせていただく予定でおりますので、賠償責任保険においてもいろんなまちでやっておりますが、そのまちによっていろいろ中身が違いますので、そういった形のもので実効性があるものをやればいいのかという部分もございますので、そういった部分は認知症の人と家族などの会の皆様にもお話を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。本当に課長言われたことが私にとってはとても大切だと思うのです。認知症患者ってたくさんいらっしゃるわけです。その中の一部が組織されていると、そこをずっと広げていくことによって、私は賠償保険が一つの象徴みたいになって、そこに結集してこれのような状況をつくれるのではないかと考えているのです。これが1つです。

ケアラー条例もそうなのです。だから、確かにケアラー条例は、答弁にあったようにいろんな課でグループ何だかをやっているわけでしょう。それはそれで、そういう議論をしてつくり上げていくということはとても大切です。ただ、このとき期限を切るということでないのかなと思うのです。早くつくればいいというだけだとは思いません。しかし、早くつくることには意義があるのです。例えば町長が行政報告したでしょう、旅何だかというの。北海道で5番目で全国で7番目でしょう。だから、そうやって言えるのです。50番目だったら言えますか。そういうことだってあるのです、ケアラー条例だって。

ただ、実効性がないものをくったって駄目だから、それは十分私も理解できます。つくったはいいいけれども、中身は何も入っていないというのは、これは困りますから。だから、今のグループワークだか何か知らないけれども、それはそこで議論されるということはとても大切です。それが二月に1回なり一月に1回買いだしたら、半月に1回して、期限を切ってつくっていく。それはなぜか、高齢者が増え、認知症が増えているからです。そういう中での対応というのは、それに合わせた対応でなければ駄目だと思うのです。それが政策なのです。何でもかんでも同じくやればいいのかということにはならないでしょう。そういう形でこの賠償保険やケアラー条例を考えてほしいのですけれども、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

賠償責任保険の部分につきましては、先ほど申し上げましたが、当事者であります認知症の人と家族などの会の皆様にお話を聞きする中で、こちらについては北広島市が道内では実際にもう制度導入しておりますが、その部分は、もう既に徘徊されている方がSOSネットワー

クに登録する際にその希望をお聞きして、そこで希望があれば市が負担して保険に入っていたかというような部分になります。それで、その部分について事務局である社会福祉協議会ともお話しさせていただいた中では、徘徊をもう既にされている方について保険に入るということはちょっと不十分で、認知症の診断をされたときに入るべきではないかという声もあるということに聞き及んでおりますので、その辺はそういった部分も含めて、より実態に即した実効性のあるものにしななければいけないという部分がありますので、先ほど言いましたように当事者の方の声をお聞きしながら制度の構築については考えてまいりたいと思います。

それから、ケアラー条例でございますが、こちらについて期限というのは、今スケジュール感というのは明確にいつまでに条例制定ということまでは決めておらないというのが実際のところでございます。ただ、こちらのほうで今ケアラーに対する認識を深めるためにいろいろ研修会、また8月にも認知症の人と家族などの会で栗山町の方をお呼びするというのもありますし、実際に栗山町にもお話を聞く機会を持って、そういう認識を深めていこうと今考えております。それで、実際に難しいのは実態把握という部分で、そこはケアラーといってもケアラーにもいろいろありまして、ヤングケアラーの部分が非常に難しいという部分がございますので、その実態把握について内部的にもワーキンググループの中でもどのように把握し、どのように施策につなげていくかということについては今苦慮している部分がございますので、そういった部分をしっかりと議論して、それは前につくっているところ、浦河町のほうでもつくっていると聞いていますし、そこでもやはりそこが課題になっていると聞いておりますので、そういった部分をしっかりと議論を深めて、施策につなげるような方向性を見極めた上で条例制定につなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。議論を深めてやるということだから、私はそれで結構だと思うのです。きちんと最後を決めて、いつまでやるかということを中心に、少なくともトップの人たちは考えながらそこはやっていただきたい。結果的にできない場合もあるかもしれないけれども、そういうことが政策をつくるということですから、そこはぜひそうしていただきたいと思います。

介護人材の確保事業、今年初めて200万円の予算でスタートしました。これは、こういうことなのです。いろいろあって、完全ではないですよね。私はそう思っています。けれども、スタートさせるということなのですよ、大切なのは。ここも一つの手だてですから。それで、2か月ちょっとたったのだけれども、これに対する反応というのは幾らかありましたか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらの制度についての反応ということでございますが、事業所には障がいの福祉のほうの事業所、それから介護の事業所においても、全部ではないのですけれども、回らせていただいて、制度の説明についてさせていただいております。それで、それで、いろいろご意見をいただいて、例えば町外から入ってこられた方に対して10万円というところについては対象者がなかなかいないといいますが、10万円が動機づけになって入って

こられるかという部分になるとなかなか難しいというのが実態、事業所の方からはそういうお話もありますし、ただ研修制度においては、研修のほうについては金額の多寡は別にしても、制度を構築したことで事業所でも独自に研修をされて助成もされておりますが、さらにまたその負担が減るという部分で、当然研修を受ける方の負担が減るという意味でそういった制度の創設についてよかったという声もいただいております。制度の部分においては、支度金といえますか、町外からの部分の10万円についてはなかなか難しい部分といえますか、それほど多くその対象になる方がいるかどうかというのは今後の状況を見極めなければいけないと、皆さんとお話しした感じでは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。制度をつくるってとっても大切なことで、そういう状況がまず分かったと。そうなれば、10万円で町外から呼ぶのはなかなか難しいとなれば、では次の手は何を使っていくかということになるわけです。それが制度の充実につながるということになりますよね。そういうことが必要でとっても大切なのは私はそこだと思うのです。事業所があって、そういうことを聞いて、それを町の職員を含めた政策の中で実行していくと、これは素晴らしいことだと私は思います。そうそういうことだと思うのです。ですから、他市町村どの取り合いでは解決できないでしょう。それで、早く手を打つこと、そして外国人を含めてどういう立場を取るかという、そこら辺が今問われているのだけれども、これはいつも聞いているから、やめます。

ただ、1項目めの一番最後に聞きたいのは、例えば介護人材確保というのはまちとしての横断的な政策形成、先ほどちょっとそういう答弁あったけれども、そういうことが必要ではないか。一方では人口減なのです。どんどん、どんどん人口が減っているでしょう。だけれども、若者が定住しない理由の一番大きいのは雇用がないということなのです。雇用はたくさんあるのです。相手が望むかどうかは別です。ほかの市町村が目をつけていない、そこにどうやって我々が目をつけるかということなのではないですか。例えば聞き及ぶところによると、役場の職員だってあまり入る人はいないというのでしょうか。そういう状況の中で、本当に白老町に雇用がないのかといったら、雇用なんかたくさんあるのです。介護はどこへ行っても足りないのだから、若い人が来てもいいわけでしょう。待遇なのか何なのか、本当に調査して、そこで人を増やすということを考えればいいのではないの。若者が定住するには雇用がないから定住しないのだと、そう言うでしょう。発想が全然私は違うと思うのです。このギャップを埋める。福祉も産業です。産業経済課、福祉産業なのです。ここに人を呼べるのですよ、若い人を幾らでも。だって、求人はたくさんあるのだから。本当にそういうことを考えられるのか。福祉部門と産業部門と政策部門が連携の中でこの体制を取る。どこでもやったことはないかもしれない。だけれども、頭から福祉は3Kだから来ないのだと、違います。若い人たちが本当の福祉、特にヘルパーの場合は茶わんを洗ったりするのではなくて、本当の介護をきちんとするというのであれば若い人は来ます。そういう考え方に切り替えないと駄目なのではないですか。私はそこら辺が政策転換の大きな一つの要素だと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘があったように、発想の転換といいますか、発想の仕方をどこに持つかというところだと思うのです。今までいろいろ議論してきている中で1つ、介護ヘルパーの研修、実際には直接的に介護の現場に就職するというのは少ない。だけれども、介護に対する認知、理解、そういうものに広がっていったときに1つまた福祉に対する見方が変わってくる。また、もう一つは、今学校でもなされている認知症サポーター講座、子供たちについてもそういう教育的な観点も含めて、福祉に対する考え方の裾野を広めていく。実際聞いているところによると、今回のヘルパー研修に高校生も参加している。そういうようなことの日常的な積み重ねが発想の転換の一つになってくるのだろうと思っています。ですから、今ご指摘があったような、1つ人材確保のための制度をつくった。だけれども、ほかのまちでもやっているような支度金の10万円では直接、魅力がないというのか、集まらない。では、次にどうしなくてはならないかというところが今ご指摘があったのですけれども、私たちも、それだけで単発といいますか、それだけで人を集めるという、来てもらうということではできないだろう。そこに違った方策も含めて、兼ね合わせてどういう方策が必要なのか、その辺のところは十分検討していかなくてはならない。

それから、もう一つは、外国人人材のこともこれまでいろいろお話がありました。実際に町内にも、実習生といいますか、そういう人材が入りました。そういう状況を踏まえまして、事業所と、今まで事業所もばらばらにというか、人材確保をやってきた状況が実際にはある中で、町も中に入りながら一定限の人材確保の協議会的なものをつくり出して、町全体で人材の確保、そして今言ったような、産業という言い方がどうなのか分かりませんが、そういう人たちがまちの中で働く場を持ちながら、そして自分たちの生活網をしっかりとしながら、そういう人材としても活躍してもらおう。そういうつくり方を十分現場の声をつぶさに取り寄せながら進めていく、進みをしなければならないということは、事業所なんかとの話の中では今後の一つの大きな道筋かなと、今つくっております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次に、町財政についてお伺いをいたします。

（1）、令和3年度の決算見直しについて。

- ①、決算状況について伺います。
- ②、健全化指標等の見込数値について伺います。
- ③、実際の各会計の起債償還額と残高及び基金積立額と残高について伺います。
- ④、起債及び基金を中心とした全体の評価と分析について伺います。

(2)、令和4年度財政執行状況について伺います。

(3)、白老町立国民健康保険病院会計の決算状況と現在までの状況について伺います。

(4)、5年後の財政見通しの捉えについて。

①、今後の町税及び交付税と各交付金、ふるさと納税の見通しについて伺います。

②、町立病院及び役場庁舎とインフラ整備について伺います。

(5)、今後の財政見通しに立って、町民要求の強い政策、施策の実現のための財政運営の考え方について。

①、具体的な政策実現のための全体の体制と政策立案体制について伺います。

②、優先順位について、全体の順位とそれぞれの担当課や分野別に必要とされるが、考え方を伺います。

③、政策を実現するためには町民に見える形での財政裏付けが必要とされるが、考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町財政」についてのご質問であります。

1項目めの「令和3年度の決算見通し」についてであります。

1点目の「決算状況」についてと2点目の「健全化指標等の見込数値」については関連がありますので一括してお答えいたします。

一般会計の決算状況につきましては、歳入130億654万8千円、歳出126億5,269万2千円、差引き3億5,385万6千円、繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は3億1,093万7千円となっております。

また、決算剰余金の処分ではありますが、昨年度に引き続き、財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。

そのほか、各特別会計及び企業会計におきましては、赤字の発生はありません。

財政指標につきましては、実質公債費比率は12.5パーセント程度、将来負担比率は10パーセント台後半、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。

3点目の「各会計の起債償還額と残高及び基金積立額と残高」についてであります。元金償還額及び残高につきましては、一般会計が元金償還額11億6,222万1千円に対し、起債残高90億1,374万2千円、港湾機能施設整備事業特別会計が、元金償還額1,382万1千円に対し、起債残高1億3,990万2千円、特別養護老人ホーム事業特別会計が、繰上償還も含め元金償還額2億4,970万3千円に対し、起債残高なし、水道事業会計が、元金償還額7,607万5千円に対し、起債残高10億1,878万2千円、下水道事業が元金償還額6億329万円に対し起債残高49億4,105万1千円となっております。

基金につきましては、基金への積立金9億1,285万6千円から基金繰入金4億2,472万7千円を差し引いた、4億8,812万9千円が実質的な基金への積立額となっており、残高は約26億7,200万円となっております。

4点目の「起債及び基金を中心とした全体の評価と分析」についてであります。起債につきましては、発行額が繰越分も含め8億6,003万2千円と行財政改革推進計画に掲げた年間10億円以内、起債残高も前年度と比較して3億218万9千円の減少、基金につきましても、予算額を上回る交付税の交付や過去最高額となったふるさと納税を背景に、約26億7,200万円の残高となるなど、将来にわたる安定的かつ継続的な行政サービス実現に向け、着実に財政基盤の改善、強化が図られているものと捉えております。

2項目めの「令和4年度の財政執行状況」についてであります。

令和4年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約2億7,600万円、町税は、個人町民税、固定資産税の償却資産分の増などにより予算額を上回る見込みであります。

ふるさと納税につきましては、5月末現在において、前年同期を約850万円上回る額のご寄付をいただいております。昨年度から継続している寄付額増加に向けた取り組みの効果から、堅調に推移しているものと捉えております。

歳出につきましては、新型コロナウイルス対策事業として、定例会5月会議に8,504万3千円、本定例会の補正予算として2,541万6千円を計上しており、今後におきましても、関連する補正予算の計上が想定されるものであります。

3項目めの「病院事業会計の決算状況と現在までの状況」についてであります。

令和3年度の決算見込みでは、入院患者数が延5,011名と前年度比で1,087名の増、一日平均患者数が13.8名と前年度比で3.0名の増となっております。

外来患者数は延2万5,383名と前年度比で1,433名の増、一日平均患者数が107.5名と前年度比で8.9名の増となっております。

3年度病院事業会計の総収支は、全体の病院事業収益が8億4,235万5千円、病院事業費用が8億3,818万8千円となっており、差引すると416万7千円の純利益の発生見込となっております。

現在までの状況については、3月から5月までの一日平均の入院患者数が16.7名、外来患者数が111.1名と患者数が増加傾向にあります。

4項目めの「5年後の財政見通しの捉え」についてであります。

1点目の「町税及び交付税と各交付金並びにふるさと納税の見通し」についてであります。町税につきましては、人口減少などの影響により、交付税につきましては、人口数が基礎数値となっているものが多いことにより、ともに減少していくものと捉えております。

国や道から交付される各交付金につきましては、国の方針や財政状況、経済情勢に左右される要素もあることから、不透明な部分もありますが、基本的には大きな変動はないものと捉えております。

ふるさと納税につきましては、旅行者が本町へ来訪した際にその場で手続きを行うことにより、電子クーポンの発行・利用が可能となる旅先納税を今年度から導入するなど、近年、寄付額増加に向けた取り組みを積極的に推進し、その成果が実を結びつつありますが、制度のあり方や各自治体の取り組み状況などに左右される部分も多いことから、過度に期待することなく、制度の趣旨に則った取り組みにより寄付額の確保に努めていく考えであります。

2点目の「町立病院及び役場庁舎とインフラの整備」についてであります。町税や交付税などの一般財源の減少が見込まれる中、事業に要する財源の確保が課題となることから、可能な限り高率、高額補助金・交付金の獲得や財政措置の有利な起債の活用、長期的視点に立った基金の利活用が不可欠になると捉えております。

5項目めの「今後の財政見通しに立って、町民要求の強い政策、施策の実現のための町政運営の考え」についてであります。

1点目の「具体的な政策実現のための全体の体制と政策立案体制」についてであります。地域課題を解決するためには、地域の現状捉え、将来展望を持ちながら多角的に議論を重ね、効果的、効率的な実効性のある政策形成を図っていくことが重要であると捉えております。

現在、町政運営における重要な政策等の決定を行うため経営会議を設けるとともに経営調整会議、部門会議のほか、適宜、プロジェクト会議等設け、それらの会議での議論を通して、適正で効果的な政策等の立案と施策の展開を図っているところであります。

2点目の「優先順位についての考え方」についてであります。町政を進める上で、各分野における多様な施策を効果的に展開するにあたり、4年度においては、「安心・充実・未来への投資」を町政執行方針の重点に掲げ、担当課における政策立案や、推進事業の調整を図ってきたところであります。

今後におきましても、町民の皆様の視点にしっかりと立ち、より効果的な事業の展開に向け、検討や調整を図ってまいりたいと考えております。

3点目の「町民に見える形での財政裏付けの考え方」についてであります。政策の実効性を高めるためには、財源の確保が必要不可欠であり、財政的裏付けは政策実現に向けた根幹をなすものであります。

また、財源につきましては、補助金・交付金や起債、基金からの繰り入れ、一般財源など、その時々により様々な組み合わせが想定されることから、その施策内容とともに、財政状況につきましても、しっかりと町民の皆さまにお伝えすることが重要であると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和3年度の決算剰余金3億1,000万円ということですが、実質収支は何%でしょうか。また、年度内で先ほど4億幾らというのは、基金に積み立てたことであつたのですけれども、年度内で補正予算で基金に積み立てた分を入れると3億幾らと4億円をした分ということでいいのでしょうか。それから、決算剰余金の処分内容、どこの基金に幾ら積み立てる考え方であるか。当然残りが繰越金になるのですけれども、その繰越金は幾らでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 3点ほどご質問いただきました。

まず、1点目の実質収支でございます。まだ決算確定でございませんので、3年度の見込みということでお答えさせていただきますと、3年度は4.8%というような状況になってございます。ちなみに、2年度が決算剰余金が2億9,500万円で、実質収支が4.7%というような状況に

なっております。ですので、昨年度と同様というようなことで、それでここの実質収支の比率は3%から5%が健全な数値であるというようなことで一般的に言われておりますので、今年度につきましても4.8%というようなことですから、いい数字と言ったらおかしいのですけれども、そのような状況になっているところでございます。

それで、2点目の基金の積立ての状況でございます。当初3年度の当初予算と補正予算分で9億1,285万6,000円を基金に積み立てております。これは補正予算で積み立てておりますので、額的には大きいような状況になっているところでございます。それで年度当初で1億474万円、そして3年度内の補正予算として8億811万円積み立てております。そのうち3年度内に繰入れをしている部分もございますので、そちらの額が4億2,400万円になりますので、差引きしますと4億8,800万円というような数字になる現状でございます。

それと、もう一点、決算剰余金の今後の積立てというようなご質問でございます。こちらは、法律上2分の1を下らない額をきちんと積立てしなさいというような地方財政法の規定がございます。こちらにつきましては今回、今の現時点の想定でございますが、町の減債基金のほうに1億6,000万円ほど積み立てる予定としております。この裏づけといたしましては、本町の財政調整基金の残高が12億7,000万円、3年度の残高で12億7,000万円になる予定となっております。この12億7,000万円の数値というのが一つの目安と言っていいのかはあれなのですが、財政調整基金の全道平均が12億5,000万円というような形になっております。それで、これまでもお話をしているように、行財政推進計画の中で10億円を下回らないという一つの目安として財政調整基金は積み立てていきますというような形になってございますので、その部分はクリアしているというようなことと、あと町債管理基金につきましては全道平均で約5億円、基金に積み立てているのが全道平均でございまして、本町の3年度末の見込みとしましては約8,000万円というような形になっておりますので、そういったことも踏まえた中で、今回の決算剰余金については町債管理基金のほうに積立てをしようと思定しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。考え方として今で分かったのだけれども、要するに一番最後に聞いている財政裏づけとしての減債基金、例えば病院を建てることに決まって、起債を借りるわけですから、その裏財源ですというような認識で積み立てているのではないのかなと思うのだけれども、そこら辺はどうですか。

それから、基金、全道平均、財政調整基金では12億5,000万ということで、うちはもう上回ったということで、とても結構なことだと思うのだけれども、基金全体として見たらどういふことに、全道平均って出ているのかどうか分からないけれども、そこら辺はどうなっているか。

同時に、水道事業、下水道事業会計の内部留保資金、これがどれぐらいで、下水道は今まで特別会計だったですから、水道は4億円ぐらいあったような記憶があるのだけれども、その内部留保資金は今どれぐらいあるかと。それから、介護老人保健施設の特別会計の繰越額というのかな、残っている留保額って何て言うのかよく分からないけれども、その部分が私の記憶で

は1億円ぐらいあったような記憶があるのですけれども、そこら辺は幾らぐらいの状況になっているかお尋ねをします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 私のほうで2点ほどのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

町債管理基金の考え方というところでございます。こちらは、町長の答弁でもありましたが、この起債の部分と基金の部分というのは将来負担比率に非常に大きく影響してきています。それで、3年度の見込みというような形なのですけれども、過去には300%近い将来負担比率があったのですけれども、3年度の見込みとしましては10%台後半というような形で、どうしてここまで下がったかといいますか、数値がよくなったかといいますと、起債の償還という部分が減っていったというようなことと、あとは基金の残高が増えていったというような形になりますので、何か事業を執行するというときにはその基金の裏づけがある、貯金を持っているというようなことであれば、将来は安心と言え言葉がおかしいのですけれども、そういうような状況になってくるというような形ですので、そういったことも踏まえて町債管理基金に積んでいく、ある程度。これは財政出動と基金に積立てというバランスはもちろん考えていかなければなりませんけれども、そういうような観点から町債管理基金に積み立てようというような考え方でございます。

それと、もう一点、基金の積立額というような形で、先ほど全道平均、これは令和2年度というような形で押さえていただければと思うのですけれども、先ほど申したとおり財調が12億5,000万円、減債基金が5億円というのが全道平均で、ただこれを全体として考えたときには全道平均としては40億円というような数字になっているところでございます。それで、町長の1答目で答弁させていただきましたけれども、26億7,200万円というのが令和3年度での基金の積立額となりますので、そこが道の平均に追いついていないからというような議論は置いておいて、全道平均に比べたら少ない額にはなっているというような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護老人保健施設特別会計の繰越額の答弁でございます。

令和3年度が終わりまして、介護老人保健施設特別会計については、まず歳入が1億9,561万円と、歳出が1億793万円ということで、差引きしますと繰越剰余金というような形になるのですが、8,768万円というような結果でございます。先ほど大淵議員のほうから1億円近い繰越金とあったのですけれども、昨年が約9,900万円、1億円近くまであったと。3年度が1,170万円ぐらい、ちょっと落ちたというような結果でございます。先ほど申し上げたとおり8,700万、繰越金があるという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 内部留保資金に関するご質問であります。まず、水道会計につきましては、令和3年度末の決算状況といたしまして約1億4,219万円となっております。先ほど議員のほうからお話がありました4億円という部分の数字との開きといいますか、要因につきましては、地方公営企業会計の制度改正がございまして、その制度改正に伴いまして減

償却の算定方法が変更となっております。そういった要因に伴いましての見合い分、それがまず1点目です。それと、もう一つは、令和元年度に国道拡幅に伴いまして建設改良費、ここが増額になっている分、その要因2点と押さえているところでございます。

次に、下水道の資金のほうなのですが、これも3年度末の決算数値でいきますと1億1,497万円という数字になります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。水道会計の部分で減るのは分かりました。分かったのだけれども、今まではかなりの内部留保資金があって、これがあれば、例えば浄水場を直すだとかというときにはこれを充てることが必要だというような説明があったのだけれども、これはまだまだ毎年減っていくということになりますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 結論から申し上げますと、議員がおっしゃったような形で下がっていくという状況が継続されていくという押さえになります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは今回議論するような中身でなかったものから、分かりました。

それで、財政指標のほうなのですが、実質公債費比率は横ばいだろうと、それから将来負担比率、10%の上のほうということなのだけれども、これはかなり下がっていますよね。計画だったら令和3年度は31.9かな、令和10年度で19.2なのです。令和10年度の将来負担比率と同じぐらいだという、今の意味だったらそういう意味ですよ。要因は、もちろん起債が減って基金が増えたのだと、それはそのとおりなのだけれども、このことが財政運営にどのような影響を与えるのか。この意味しているものというのは一体何なのか。要するに今インフラ整備がすごく遅れている状況の中で、どこに金を使うかということでこの後も聞いているのだけれども、そこら辺は将来負担比率がかなり下がっているということに対してどんなような財政的な見解を持っていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 将来負担比率の関係でございます。こちらは、起債の償還額というのが3年度は11億6,000万円で起債の償還額が数値として上がっています。こちらの償還額につきましては令和2年度も11億5,200万円でしたので、この償還額については横ばいというようなことになっております。ただ、その借入れの部分でございます。こちらは、行財政推進計画の中で8年間の中で80億円で守っていきますというような形で、これはしっかりとルールの中で我々これからもやっていく形なのですが、この中で今回町長の答弁がありましたとおり、3年度の借入額が8億6,000万円というような形で、11億円返しています。億円借りています。ということは、引き算しますと3億円というような形になりますので、行財政推進計画の中での10億円の枠をきちんと守っていきますと償還額、残高というのが減っていきますの

で、これは将来負担比率というのは下がっていく考え方になるというようなことと、あと先ほど申しましたとおり、基金を積み立てていくというのが将来負担比率を、下げれば良いということではないというのは重々承知しているのですけれども、そういうようなからくりになっているというような形かなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ここで議論したら何ぼでも議論になってしまうから、これであれだけども、将来負担比率が全道平均ってどれぐらいなのか分かったら教えてほしいのと、これが下がることによって、単なる数字が下がっているだけなのか、考え方でもいいから、政策的でもいいから、メリットってあるものなのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、令和2年度の将来負担比率の全道平均ですけれども、こちらが36.2%になってございます。ですから、令和2年度の将来負担比率というのが31.7%でしたので、大体令和2年度で全道平均というような形になっております。これは令和2年度の数値なのですけれども、大体道内でいきますと真ん中ぐらいというランキングになっているというような状況になっております。ただ、ここの将来負担比率というのは、実際に貯金をいっぱい持っていますと、将来負担比率は発生していないという自治体もかなり多くありまして、それがいいか悪いかというのはまた別な議論にはなってくるかなと思います。

将来負担比率という考え方につきましては、要するに今本町で抱えている借金の大きさ、負債の額という大きさを表しているというような考え方。実質公債比率というのは、返済額がどのぐらいあるかという大きさを考えている数値というようなことで、指標として一つの財政の健全化の目安として数値が掲げられておりますので、ただ将来負担比率が下がったからいいということではなくて、先ほどからも申ししているとおり、ここの健全化比率、これまでの財政健全化プランにつきましては何とかこの数比率を下げなければ、下げなければというような形で町民の皆様にもご協力いただいた部分ももちろんございますし、そういった考え方なのですけれども、今の現状といたしましては、ここの数値はある程度バランス感を見た中で調整していくというのが必要になっていくのではないかなと財政担当としては考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

病院のことで1点だけお尋ねしたいのですけれども、整形外科の先生が来られましたよね。それで、その診療及び入院の状況、これがどんなふうになっているのかお尋ねをしたいのと、内科医をあと1名確保して正常ということなのだけれども、その状況。特に院長先生のことを考えますと、年齢の関係から、若い医者が来なければ新しい病院になっても運営が大変かなと思うものですから、そこら辺がどういうふうになっているかということが1点。

それから、10月から一応地域包括ケア病床が導入されるということなのですから、管理

料2になった場合、現状で見たときの収入増というのはどの程度と考えられるのでしょうか。そこら辺、見込みでも構いませんので、よろしくお願いします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、1点目の整形外科医の採用に関しての状況でございます。整形外科医が4月に1名入りまして、現在4月、5月、6月と入院患者は3名程度ということでございます。入院患者数は確かにあまりまだ多くはないのですが、入院患者の中身を見ると、うちはどうしても内科疾患が中心の今までは入院患者構成だったのですけれども、整形に特化した患者さんであるということで、今までに当院に入っていなかった患者の層がこの3名の中に入っているということで、今後整形の先生が入ったというのがもう少し周知が広がってくると患者数としても新しい患者層の開拓ができていくのかなということで期待をしているところでございます。

それとあと、内科医師をもう一人というような話でして、昨年4月が内科医師3名と、60代、50代、40代と非常に年齢層がそろった中でスタートだったのですが、今は先ほどご質問にあるとおり、2名の内科医師が60代ということでございます。私も見ていて、年齢のことをあまり言う話ではないのですが、医師の負担、発熱外来も当分、コロナが収まるという気配もなかなか見えない中でそういった負担も増えているということもございます。そしてまた、2月に来た内科の医師が患者に対してかなり懇切丁寧な説明をするということが大変評価をいただいているのですが、一方で待ち時間が長くなるというようなこともありまして、いわゆる予約制を導入したということもございます。2名の医師が予約制を始めたということになりますので、そうするとフリーの患者が今度は後回しだとか、そういうようなことにはならないと思っています。そういった意味では、やはりもう一人、内科の医師を早めに確保したいと、一日も早い確保に向けて取り組んでまいるということでございます。

それとあと、地域包括ケア病床の収益でございます。一応入院管理料2を取るということで、今私のほうで試算している限りでは大体月当たり400万円ぐらいの収益にはなるだろうと試算をしております。10月に加算取得を取るために今準備をしているのですが、入院管理料2以外にも、リハビリだとか、整形の先ほど言った医師が入ったということで、いろいろ加算のほうも取れるかなということで算定を今しているところでありまして、病院経営のことを考えても少しでも多い医業収益の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。今話があったように、年齢はいいのですよ、親切だったらいいのですけれども、ただ院長先生との関係でいうと基本的には65歳でしょう、定年。そうすると、今みんな65歳になってしまったら、いなくなってしまう形になるよね。ということは、頑張るとにかく1年か1年半ぐらいで50代なら50代の若い医師を入れないとだめでしょう、新しい病院になるわけだから。そこら辺は、町長、副町長はきちんと管理者としての意識でここはやらないと、今回は医者に来てくれればいいですということとはちょっと違うような気がするのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘のように、医師確保が今あったように、これまで何とか医師を確保しなくてはならないという、そういう状況の中でやってきたのとは、将来的なことを考えなければ、ちょうど新しい病院が開設する令和6年には今の院長が退職時期ですから、そのところを十分鑑みて、これまでもコロナの関係で直接的な接触というか、大学を含めて町長もできない部分があるのですけれども、そういう意識を持って様々な関係はつなぎながら今医師確保には動いております。民間というか、大学もそうなのですけれども、あっせんのところも含めて、正直なところ若い医師の確保を何とかしなくてはならない。それと同時に、今後も本町の医療体制の在り方、整形が今1人確保できている。内科医はいる。それから、将来的なことで再三今までも議論があったような訪問看護、医療的な部分をどう構築していくかということも含めて、内科は内科でも総合医療ができるのか、そういうようなことも含めて十分考えた医師確保をしていかなければならないと、今何とか町長中心になって進めております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。その部分がメインではないですから。ただ、ある意味少し急いでやらないと間に合わないのので、そこは十分考慮していただきたいと思います。

5年間の財政見通しのことをなぜ聞いたかということなののですけれども、第6次の総合計画は27年まで8年間、行財政改革推進計画も同じく27年までの8年間なのです。なぜその上で5年間ぐらいの財政見通しと町政運営について聞いたかということなのだけれども、具体的な計画、これが必要。ただ、計画をつくるってたくさん今あります。それを一つ一つでどうだこうだという議論になったら、仕事のための仕事をしているみたいな形になっているのですよ、私が見ている範囲では。例えばそういう計画を立てればどうなるかという、運営について聞くと、きちんとした計画をつくれと議会は言うわけです。私も今言っているのだけれども、そうすると整合性がどうなのか。なぜできないか。どこが矛盾なのだということになるわけです。計画をつくれればつくるほど全部そうなる。仕事のための仕事みたいで、実際中身で政策をつくっていくという仕事にならないという部分はよく理解できるのです、私は。ただ、今出ている計画は町民が見て分かる計画でない私はすごく感じているのです。だから、そういうことがきちんと分かる。町民に向き合い、人口減少、少子高齢化に対応するためには町民参加と町民に見える政策を具体的に提起すること。ほとんどそういう具体的なものがないのです。私が大切だというのは、計画をつくる時に一番大切なのは、例えば変更だとか、発展させる。もちろん計画をつくる時に万難排してつくるわけです。ただ、人間のやる仕事ですから、変更があったり、政策が変わったりする。私は、それは当たり前だと思うのです。ですから、具体的な方法で政策が提起できるようなまちになっていかないと町民は信頼しないだろう。議会と行政の関係は、当然チェック機能と批判も必要です。これは十分理解、私もそうそういう立場でやっています。ただ、町民のための政策づくりとなるときは、具体的な要求に基づく具体的なもの、見えるもの、これが一番私は必要だと思うのです。だから、5か年間という中でど

ういう政策をどういう財源で何を優先順位にやるのかというあたりをもうちょっと明確にできないのかなということなのですからけれども。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員より今後5年間の短期的な計画策定の考え方についてのご質問でございます。大淵議員ご指摘のとおり、8年間という期間ではあるのですが、今後のまちづくりや事業展開につきましては白老町の総合計画というところ、そして行財政の方向性については行財政改革推進計画において定めさせていただいております。そのような中で、令和4年度につきましては事業予算の重点化を図った上でいろいろと事業執行を進めさせていただいております。この手法が100点満点ではないというのは重々承知しております。いろいろなと精度を高めていく必要性はあるかと思うのですが、今後におきましても担当課としてはこのような形で見える化といいますか、そういうような形で事業を進めていきたいと考えております。

また、町民に見える化ですとか、分かりづらいというようなお話がございましたが、町民の皆様にとって今後事業がどのように展開されていくのだろうかですとか、予算がどう使われているのだろうかというのは、一番知りたいといいますか、疑問に感じるところかなというのはこちら我々としては重々承知しております。例えば財政的なお話ではあるのですが、ホームページ上で決算状況の資料集ということで、基金の状況ですとか、それと議論させていただいた健全化指標については解説つきでホームページで公表しているところでございます。さらに、新たな試みなのでありますが、分かりやすさ、見える化というところに合致するかどうかはあれなのですが、広報においてシリーズ化しまして、財政のことを町民の皆様にご紹介するというところで、早速広報6月号に4年度の町の台所事情ということで、こんなような形で予算が組まれていますというようなことをご紹介します。これは、今回安心、充実、未来への投資ということで事業化して、このような形で事業を進めておりますということを今後何回かに分けて皆様にお知らせしたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。それで、大切なのは何かというと5年間の見通しだと思うのです。それで、財政収入の部分でいえば、交付税でいえば特に特別交付税をどこまで増やせるか。あらゆる英知を絞って、既定の予算みたいに思っているのですが、他の市町村に学びながら、これは執念を持って特別交付税を増やすというのが1つは財政的に白老町を救う道、2つ目には、何でもかんでも交付金があればいいというのではなくて、目的を持った交付金の活用、最大限の運用を考え、実行するというところで、例

例えば地方創生推進交付金、これはうちで使っている金額はあまり多くないのですよね、たしか。それから、デジタル田園都市構想ですか、新しい交付金ができました。うちはまだ使っていません。それから、特にアイヌ政策推進交付金、それから立地適正化、ここの交付金をどう目的を持ってきちんと使うかというあたりが鍵で、3点目は私はふるさと納税だと。これも目標を持ってきちんとやると。10億円ぐらいなら10億円ぐらいということでやったらいいのではないかと。私は、そういう見通しをきちんと5年間立てて、この中でどういう施策を実行するかと組み立てていかないと駄目なのではないかと思うのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員から収入の関係のご質問でございます。まさしく大淵議員ご指摘のとおり、これまでも特別交付税の関係ですとか交付金の関係というのは議論させていただいて、行財政推進計画の中にも補助金ありきの事業展開は駄目というような形になっておりますので、町として必要な事業ということで、そうしたらこの事業を発展的にやっついこう、そして補助金をつかまえにいこうというような流れというのはきちんと進めていかなければならないと考えております。

それで、1つ交付金のお話をさせていただきますと、今月の7日の日に政府のほうで骨太の方針2022というのが閣議決定されておまして、そしてその中ではグリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるGX、DXという部分にその交付金を手厚く充てていくというような方針が示されております。これはどこのまちでもそうなのでしょうけれども、うちのまちとしてもまさしくグリーンの部分であったり、デジタルの部分というのは推し進めていかなければなりませんので、そういった交付金を視野に入れて事業構築をしていかなければならないなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。ふるさと納税で何点かお尋ねしたいと思います。

1つは、企業版ふるさと納税はやっと手をつけられたという状況なのだけれども、遅れた要因は何か、難しい点はどんなところにあるのかというあたりが1つ。

それから、ふるたびですか、これはどこがどういうふうに組み上げたのか分からないけれども、こういうことが私はとっても大切だと思っているのです。職員の皆さんが力を合わせてこういうことをやっていくということが私は本当に評価できる中身だなと思います。同時に、白老町でのふるさと納税の売れ筋ってあるでしょう、売れ筋ランキングみたいのがあるようですけれども、その内容と評価。そして、先ほどちょっと言いましたけれども、例えば今年6億円になったというのはすばらしいことで、職員の力というのがかなり大きく作用していると思うのです、上から下まで。そういうことをきちんと評価した上で、今年の目標はどれぐらい、10億円ぐらいでいかないのかなと思っているのですけれども、そこら辺のところをお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、私のほうから企業版ふるさと納税のご質問にお答えさせていただきます。

遅れたというような、大渕議員からご指摘があったのですけれども、遅れたということではなくて、今現状として企業版ふるさと納税の受皿としましては単年度で納税を受けた寄付額を使い切って、上限の額が約2,000万円ぐらいの事業費ならというような形で、受皿というのは今現状としても持っているのですけれども、今回の議会の中で条例を上程させていただいておりますけれども、さらに枠を広げて、要するに単年度ではなくて複数年度にまたがっても受入れができるような、納税環境を広げるといような、金額的にも大きくしたといような形での事業構築を進めていこうといような考え方でして、そういった部分ではより多くの企業様のほうに納税をしていただきたいといような意図から、今回基金の条例を上程させていただいたといような内容でございます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税全般に関しまして私のほうからご答弁させていただきたいと思っております。

まず、6月8日からふるたび、ふるさと納税ということでさせていただいております。これは町長の行政報告でもさせていただきましたけれども、まさしく地域に来ていただいた方に直接寄付をいただいて、直接その場で消費していただけるということで、非常に関係性の深い寄付であるなど、今後の関係人口、そういった部分にも大きく寄与するものではないかと思っておりますので、積極的に進めてまいりたい思っております。

また、商品の売れ筋と評価といようなことでございますけれども、本町においてはやはり白老牛というのがバックボーンにございまして、ハンバーグ関連が非常に多うございます。実際ハンバーグについては、去年我々は6億円を超えさせていただきましたけれども、28年度に5億8,900万といようなときがありましたけれども、このときにはサイトの中でハンバーグ部門で全国で2位になるぐらい注目をいただいて、そのまま引き続き高位安定といようなになろうかなと思っております。最近の商品群の評価といことになりますけれども、やはりハンバーグが種類を変えながらも安定的に収入というか、件数に結びついているといことでございます。一方では、昨年度あたりから非常に少額の1,000円ですとか、そういったもので寄付ができる隙間といえますか、もう少しあるよといようなところ、あるいは件数だけを5自治体にできるといようなところもありますので、1か所増やすといようなポイントの買い回りみたいなお使いいただけるということも含めて、そういった1,000円くらい低額の商品の件数のかさ上げには貢献していただいております。

また、今年の1月14日、皆さんご承知のとおり星野リゾートがオープンいたしましたけれども、星野リゾートが宿泊券提供といえますか、参加いただいたことで、実際には件数の上位はハンバーグがトップスリーを占めているのですけれども、今月の金額のトップといことでございますと星野リゾートの商品を選ばれている方のご寄付が最大の金額といことでちょうどいいしております。今月6月20日、昨日時点までで約1,000万円強をいただいているのですけれども、その中で20%弱の金額を星野リゾートというか、商品に対する寄付でちょうどいいしているといような状況になってございます。

今年6億2,700万円といような寄付額をちょうどいいいたしました。目標については、我々も、

答弁でもございましたけれども、先方のお志といたしますか、ご厚意によっていただいているという部分が多分でございますので、大きなことは言えないという中でも、10億円が一つの目安かなとなつてございますが、今年度の4月、5月の状況を昨年度と比較しますと、約26.9ポイント程度金額は増えてございますので、6億円に対して26ポイントぐらい乗っかっていくといひかなというようなところで、7億円ないし8億円弱というのが現状での推移でいくところの目標になってくるかなと思つてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単にお尋ねしますけれども、今いろいろなことをおっしゃいましたけれども、それって課というか、横断かどうか分からないけれども、そういう中できちんと議論されて、そして実現していくという、ふるたびでも星野リゾートでも、ふるさと納税のそこで議論されて、隙間を埋めるだとか、そういう議論の上で今回のような結果になっているというようなことですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 庁内で横断的に議論をするというよりは、どちらかといいますと担当が毎日毎日いろんなサイトを見ながらとか、状況を分析しながらやっております。このふるさと納税については、外部でいろいろと入ってくる業者さんもいらっしゃる、その傾向ですとか、そういったものもつぶさに検証しながら、うちの課の中でといいますとしっかりがっちりやらせていただいておりますが、そういった部分ではノウハウを持っていらっしゃる業者の方との協議というのが非常に大きなウエートになってくるかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは、本当に評価をして、理事者側もきちんと評価すべきものは評価するということが必要だと思います。

財政見通しの中で交付金ですけれども、町立病院の建設、財政負担、その後が続くと思われる役場庁舎建設と複合化の中で鍵を握っているのは立地適正化計画だと考えますが、現在の進捗状況をお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 立地適正化計画の進捗状況ということでございますけれども、一応章立てといたしましては全6章立てということで、現状おおむねの計画の素案についてはできてございます。そういった中で、内部での協議を含め、北海道あるいは開発局、そういったところにも素案の段階ではご相談を今させていただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。差し障りのない範囲で結構です。ずばり採択になる可能性はどの程度と考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 我々担当としては100%取るという気持ちでやっておりますが、この計画をつくって、この下に都市再生整備計画というものがございまして、そういった面的な全体の事業として適切なかどうかというような、これは内部でも今議論をして、同じように北海道あるいは開発局のほうにもご相談しております。そういった中ではもろもろ指摘事項もございまして、そういった中では早めにご相談をしながら一つ一つ課題をクリアして、我々としてはしっかり取れるように全力を尽くしてまいりたい思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。それ以上聞いても現段階では無理だと思います。ただ、病院でこれをきちんと勝ち取ると同時に、その後の庁舎建設なら庁舎建設に、病院がこの適正化が合致すれば次に進めるのですよね。それは十分担当は知っていると思うのだけれども、そういうふうになったときに、庁舎は利かなくても複合施設は利くと。同時に、例えばの話、これは例えばで結構ですから、白老小の跡地でやった場合、あの校舎を壊すという、そういうものも補助金の中でやれるというような見通しはありましたか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 庁舎の関係については私からご答弁できないとは思いますが、現状の今の病院の改築の関係で同じようなパターンということでイメージしていただけるのかなと思うのですが、今病院は現地建て替えということで、この建物の建屋を一応建てるということで、そういった中ではこの後協議は必要になってくるのですけれども、現地建て替えでこの事業費を解体の部分を含んで入れていくことができるかどうかというのはまだはっきりは分かっておりませんが、少なくとも支障物件ということになりますので、同じ事業の起債の対象にはなってくるだろうとは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

最後にしますけれども、先ほど高齢者問題で横断的な政策形成ができるようなことが必要だろうというお話をしました。現在の政策プロセスでは、私は縦割りを本当に解消することができるのかなとはっきり言って思っています。それで、課題のために政策プロジェクトも必要だとは思いますが。私は、町の幹部職員の日常的な情報交換、調整、職場の問題点、政策の提言など、問題や課題が発生したときにチームをつくるのではなくて日常的にやるべきだと考えるわけです。それは、今人数が減っていているわけですから、例えば4人の理事者と担当課長、主幹を含めても構いません。最低毎週1時間くらいの打合せはきちんとする必要があるのではないか。例えば月曜日なら月曜日、1時間なら1時間、毎週必ずそういう打合せをする。そのことで情報共有がきちんと行われ、回数を重ねることにより信頼や縦割り排除、政策の共有、こういうものにつなげることができると私は思います。今縦割りがどうしてもいろいろなところに残っていると私は見えるのです。自分たちの課のことはやりますが、横断的にやるという

たら、つくらなければできない。それを日常的にやれるような考え方、本当に政策を共有し、それをつなげていくと、私はそういうことがとっても大切でないかと思っているのです。それで、負担にはなるかもしれませんが、少なくとも1週間に1回ぐらい情報交換をきちんとして、それぞれの担当課がどんなことを考えて何を今やろうとしているかということ、理事者がきちんとつかみ、それを経営会議の中できちんと議論していくと。こういう仕組み、システムが必要なのではないかと私は考えていますが、その見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 再三出てきてご指摘いただいている政策形成に当たっての前段階での庁舎内における信頼関係も含めて、コミュニケーションの在り方を含めてどういう体制形成の中で基礎をつくり、そしてそれが部門会議だとか調整会議、そして、経営会議に反映されていくか。そここのところは様々な手法があるだろうなという認識は十分持っております。今議員のほうからご指摘があったような日常的な情報交換もまず最低限しながら、それも週にということの必要性、十分そここのところは受け止めながら、私たち理事者も常に課長職を含めて情報交換というのは日常的にやっている。それが100%かどうかというところは確かに言えないところもありますけれども、十分情報交換は常にやっているつもりでございます。ですから、今言った体制的にそれをつくり出していくかという、その辺りが今後庁舎の中で各課長方の意見も聞きながら、その構築を考えていきたいなどは思っております。いずれにしろ、常々言われている政策形成の充実を図ることからいけば、今指摘になったきちんとした前段階の基礎づくりが日常的にされていくことは十分心していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって8番、日本共産党、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、1番、会派いぶき、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶき。通告に従い、一般質問をします。

1、人口減少を見据えたまちづくりについてです。

（1）、東西に長い白老町のインフラ整備を踏まえたコンパクトシティ化をどのように捉えているか伺います。

（2）、観光地白老としての周遊性を高めるための現状の取組について伺います。

（3）、観光地として景観を重視するための太陽光発電の規制についての考えを伺います。

(4)、人口流出を防ぐため、空き家の有効活用や子育て世代の移住者に対する支援の拡充について伺います。

(5)、防災対策強化で安全安心のまちづくりの展望について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「人口減少を見据えたまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「東西に長い白老町のインフラ整備を踏まえたコンパクトシティ化の捉え」についてであります。

本町は、東西に長く、また、町内を流れる清流があることから、各地域に市街地を形成しております。

しかしながら、急速な人口減少社会の到来により、市街地のスポンジ化等の課題が顕在化してきたことから、現在、策定中の都市計画マスタープラン等において、「縮充」と「コンパクトプラスネットワーク」によるまちづくりの実現を目指していきたいと考えております。

2項目めの「観光地としての周遊性を高めるための取組」についてであります。

現在、多くの観光客がウポポイを中心に、文化や自然、温泉や食といった様々な観光目的で本町を訪れており、令和3年度の観光入込客数は168万人となっております。

今後も、ウポポイに立ち寄る前後に、いかに町内を周遊していただけるよう働きかけていくほか、様々な観光コンテンツをとおして、観光協会やおもてなしガイドセンター等の関係団体と連携しながら、魅力ある本町の情報発信に努めてまいります。

3項目めの「景観を重視するための太陽光発電の規制についての考え」についてであります。

太陽光発電施設の設置を規制する単独条例については、本年5月末現在、全国では都道府県が5条例、市町村が187条例制定されており、そのうち北海道内では厚真町、安平町を含めて9町村で制定している状況です。

太陽光発電を含める再生可能エネルギー事業については、景観だけではなく、自然環境や住民生活、動植物への影響など、全国各地で問題が生じていることから、本町としても規制が必要と考え、年内の条例制定に向け進めているところであります。

4項目めの「空き家の有効活用や子育て世代への支援」についてであります。

令和4年5月末現在、町が把握している空き家は336件、うち利活用が見込まれる家屋は132件であり、今後も空き家調査の継続と、その利活用について引き続き検討を進めてまいります。

また、子育て世代の移住者に対する支援としては、若年層を対象とした家賃サポート事業において、かさ上げ支援を行っております。

5項目めの「防災対策強化で安全安心のまちづくりの展望」についてであります。

災害発生時の被害を最小限に食い止めるため、備蓄品、避難施設等の計画的な整備を進めるとともに防災マップの改定にあわせ、あらためて平時からの備えの重要性など防災意識の醸成に努めてまいります。

また、災害時の情報伝達、避難誘導、避難所運営等の実践的な防災訓練を通して、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。1点目の東西に長い白老町のインフラ整備を踏まえたコンパクトシティー化についての再質問になりますが、現在白老町では様々な分野で人口減少対策を取っていますが、社会減や自然減が上回る流れが続くと予想されていることから、今後のまちづくりの在り方が重要と考えられます。社台から虎杖浜まで、それぞれの地域の特徴を生かしたまちづくりの青写真はできているのか、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、社台地区では美しい自然環境や原風景を守りつつ、多彩な交流を促す地域づくり、虎杖浜地区では海や温泉を活用し、観光レクリエーションによる個性ある地域づくり、こういったことを目標に掲げるなど、各地域の特性、特徴に応じたまちづくりを進めるというようなこととしております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。例えば夕張市の場合、住民の合意を得て町なかへの集約を行っていると聞いていましたが、白老町の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 夕張市の事例でございますけれども、本町については、町長のご答弁でもありましたとおり、河川等によって各地域に分散して集落が形成されているというような状況がございます。現在の人口減少を考えますと、各地域の生活圏を尊重しながらも一定程度集約を図っていく必要があると考えております。今後においては、長期的な視点から、各地域の生活圏を維持しながら公共交通等のネットワークで補完するなど、効率的なまちづくり、そういった部分で進めていきたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今後においては、各地域の特性や自然景観等を大切にしながらも効率的にまちづくりを進めていくことが重要だと思います。

それでは、次に参ります。観光地白老としての周遊性を高めるための取組についてですが、白老町は観光資源が豊かであり、まだまだ有効活用ができる観光資源があるように見受けられます。白老町の未来への投資のために観光により一層注力していくべきと感じております。そこで、北海道が策定した北海道自然環境保全指針の中で身近な自然地域として町内15か所が指定されていますが、その認識とそれを観光スポットとして活用し、周遊性を高めることが必要だと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光資源の部分の話でございます。議員お話しされたとおり、町内東側、社台の砂浜からヨコスト湿原、それから西側のメップ川流域であったり、またポンアヨロ海岸等、町内全域にわたって15か所ほど指定されているということで、平成元年に北海

道自然環境保全指針によって指定されたと我々としても認識しております。また、現在も風光明媚といいますか、本当に素晴らしい景色が保たれているなど思っております。これは、観光コンテンツの一つとして捉えられるのではないかなと思っております。議員がおっしゃられたとおり、これらのスポットをいかに周遊していくかが我々にとって大事な部分であろうかなと思っております。場所の問題もあります。それから、移動、交通の部分もあります。そういった部分の課題もありますが、今後モデルコースの部分も含めて、そういったモデルコースを造成しながら、いかに観光客に情報発信していくかというところも大事になってこようかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今保全区域の箇所ではポンアヨロ海岸のお話がありましたが、私は以前よりアヨロ鼻灯台に関する質問をさせていただいておりますが、現在階段部分にロープを張ってありますが、それは危険であるという意味だと思っておりますが、修繕の考えがあるのか。また、課題等があればお答えをお願いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ロープを今現在も張っているような状態でございます。あそここの部分は、急勾配ということもありますし、それから一部土台となるコンクリートの部分も剥離が見られておりまして、危険であるということでそのように措置させていただいております。

また、課題の捉えとしましては、階段部分に隣接する土地の一部が民有地、それから国有地に隣接しているということで、今後こちらのルートを仮に使うといった場合にはそれらの課題を整理していかなければならないという認識に立っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。観光の情報発信の手段として観光案内所の役割は重要だと思っております。町内でも幾つか情報発信の場はあると思っておりますが、その中でホロケナシ駐車公園の元気まち情報館のことなのですが、展示物などの内容について改善点はあるのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの情報館につきましては、昨年も、また今年もそうなのですがけれども、私も現地へ行って中身を見たら、ポスターとかパンフレットを置いています。なのですが、日焼けして古くなっている部分もありましたので、早急に、昨年もそうだったのでけれども、貼り替えといいますか、そういったこともさせていただいております。ふだんはパンフレットがなくなったら担当職員も含めて補充するような体制を取っておりますが、ただ中にショーケースといいますか、ガラスのケースがありまして、その中に、白老のお土産で過去からあるようなものをずっと置いているというような形で、これも少しほこりがかぶっているといいますか、ちょっと汚れたような形になっているので、今現在そのショーケースとい

いますか、ガラスケースをどのようにしたら、見栄えとといいますか、より見やすく分かりやすくなるようなものがないのかということは今検討している状況になっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。案内所というのは一つのおもてなし空間でもあるので、またいろいろなアイデアをやりながら、よろしくお願いします。

それでは次に、倶多楽湖の柵や看板について伺いたいのですが、昨日の同僚議員の質問の中で倶多楽湖のトイレのお話は理解しましたが、駐車場の柵や看板の修繕の予定はありませんか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 倶多楽湖の柵、それから看板についてのご質問でございます。駐車場の管理につきましては、これは北海道でということになっておりまして、昨年点検した際に一部破損していたということで、こちらから連絡しまして、北海道に簡易的ではございますけれども、鉄パイプで修繕していただいたと。ただ、現地を見ていただいておりますが、木の柵のところ鉄パイプということで、ちょっと異様な感じもありますので、それについて今北海道のほうにも本格的に直していただきたいということで要望しております。道のほうも予算獲得のために動いていただいているということもお聞きしております。また、看板なのですが、こちらは環境省で設置されている看板でございまして、もう相当年数が古くなって、これらも古くなっているということもございまして、こちら早急に対応というか、協議させていただくような方向で今進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。アヨロ鼻灯台も倶多楽湖もそうなのですが、町全体を周遊していただくためにはもっとメディアとかマスコミの積極的な活用が必要であると考えますが、町の取組について伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 議員がおっしゃられたとおり、本当にメディア、マスコミの活用でPRという部分で非常に大切だとは思っております。現在も新聞や雑誌、それから専門誌、テレビ、それからSNS等、様々な媒体を使って魅力を発信させていただいております。ちなみに、ホームページについては昨年改修しまして、今年の4月1日から観光協会のホームページを運用させていただいております。ちょっと中途半端ではございますが、6月16日現在、リニューアルして2か月ちょっとになりますが、こちらのアクセス数が11万回、それからユーザー数が2万4,258人ということになってございます。また、SNSの関係なのですが、フェイスブックで784人の登録であったりですとか、ツイッターで197のフォロワー、それからインスタグラムでは378のフォロワーをいただいているところでございます。また、観光協会に勤めている、鄭さん、ヒエンさんという外国から来ていただいている方なのですが、それぞれユーチューブでの情報発信であったり、また中国版のツイッターと言えるウェイボーというもので情

報発信をしていただいているという、そのような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、次に行きます。

道の駅のことなのですが、設置も周遊性を高める要素の一つだと思いますが、道の駅の特徴と伺いますか、概要について伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 道の駅のご質問でございます。道の駅とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供する施設と位置づけられてございます。令和4年2月現在ではございますが、全国に1,194か所、それから北海道内には127か所、道の駅が設置されているということでございます。機能としましては、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能が備わっている施設となっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。道の駅の概要についてはおおむね理解しましたが、具体的にどのような施設構成となっているのか、また本町としての課題をどのように捉えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 施設の部分でございます。具体的に一般的に道の駅と言われましたら、大きく6点挙げられるかなと捉えてございます。1つは、駐車場の台数がおおむね20台以上。2つ目としまして、駐車場に障がい者や妊婦向けの屋根付優先駐車場の確保。3点目に、水洗便所で、駐車場規模に応じて利用状況に対応でき、便器数が10基以上で原則洋式便座、これは温水洗浄便座が推奨されております。それから、4点目、駐車場とトイレを結ぶ歩行経路についてのバリアフリー化、道の駅全体もバリアフリーに努めること。5点目、案内、サービス施設は駐車場から歩いて二、三分以内に位置し、一体的に利用可能であること。6点目、ベビーコーナーの設置、妊婦向け屋根付優先駐車場スペースの確保、子供用トイレやキッズスペース等の子育て応援施設に関する機能改善が備わっている。こういったものになっておりまして、仮にでございますけれども、駅北インフォメーションセンターで例えた場合、これらの中で不足している施設もあることから、道の駅とした場合にはそういった施設の設置が必要になるのではないかと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。道の駅の早期整備をすることにより観光周遊される効果が増加することになると思いますが、整備していく考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 議員からお話をいただいたとおり、周遊する観光客の増加のためには道の駅の設置も一つの要素であるのかなと思っております。道の駅の整備につきまし

では、過去より商工会であったりとか、また観光協会から道の駅の設置の要望もございました。現在白老駅北商業ゾーンの関係もございますので、それらも含めてその中で十分検討していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、次に行きます。

コロナ禍の中で、マイクロツーリズムの推進が必要であると耳にすることがあります。これは、地元の宿泊や日帰り観光客の底上げとなり、あらゆる面で効果を上げることとなると思われませんが、まちの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） マイクロツーリズムというお話でございます。マイクロツーリズムというのは、自宅からおよそ1時間圏内で地元や近隣のところでの短距離観光のことを指しておりまして、特にコロナ禍で自粛生活が強いられている中で、小旅行を楽しむことで暮らしに活力をもたらすであったりですとか、地域活性化の手段として今注目されているところでございます。町としましても、地元のよさを発見する機会になるものであり、さらにそれはそのよさを町民の方が町外の方に情報発信する機会となる2次的な効果も期待できるのではないのかなと捉えてございます。また、昨年度実施しましたウエルカムしらおいキャンペーンでは5,700人の宿泊増につながりました。また、そのうちの中で数%は町民の利用となっておりますので、2次的な効果も期待しているというようなところでございます。また、今年度もウエルカムしらおいキャンペーンを先月、5月会議でご承認いただきましたけれども、こちらのキャンペーンを実施していきたいと思っておりますので、ぜひまた町外の方はもちろんであります。町民の方にも多く使っていただきたいと私どもも考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、観光周遊に関する最後の質問をさせていただきます。多くの観光客を迎えるためにはリピート率を上げるための知恵が必要であり、観光振興こそが人口減少に歯止めをかける一助となると思っておりますが、町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 観光に関する最後の質問ということなので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今担当課長と観光周遊全般について議論をさせていただきました。議員が話されたりリピート率、これを上げていくということは重要なことだと認識しております。コロナ禍の中で誘客活動も自粛していました。コロナはまだまだ終息はしていませんけれども、先日の大型連休ではたくさんのお客さんが来町しています。それと、外国人の方も入国規制が段階的に緩和されてくると思っていますので、国内での動きも変わってくるのかなと思います。感染対策を取りながら、周遊性を高める取組をしていきたいと考えています。

それと、先日、担当者レベルになりますけれども、ウポポイの職員と、それから観光協会の

職員、そして町の関係課の職員も入った協議体をつくらせていただきました。この中で観光の課題だとか手法、それからリピート率の向上などの協議をやっていく体制を整えたところです。今後は、この協議会の中でアイデアを出し合いながら観光振興に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の答弁に対しての質問なのですが、長きにわたるコロナ禍で様々な人がまだ閉塞感も残っておりますが、白老町の観光として町民のリピート率の向上もすごく大事なことだと思います。そこで、町民向けの観光PRの強化の必要について伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） リピート率、今し方副町長のほうからも答弁していただきましたが、先ほどのマイクロツーリズムの話もそうですし、ウエルカムしらおいキャンペーンもそうですけれども、まずは町民の方に知っていただくことの必要性が重要であると思っておりますし、先ほど言ったとおり、知った町民の方が町外に向けて発信していただく2次的効果というのも我々としては期待しているところでございますので、そういったことのPR、先ほどと答弁が重複しますが、PR雑誌とテレビ等も含めて様々な場面でやっていきたいと思っておりますし、先ほどと本当に同じことになりますが、ウエルカムしらおいキャンペーンをこれからやる予定をしておりますので、ぜひ町民の方にも使っていただきたいと思っておりますのでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、3点目になりますが、観光地として景観を重視するための太陽光発電の規制についてですが、観光を重視するための太陽光発電の規制についての考えですが、既存設備への苦情などの近隣住民とのトラブルはないのか。また、過去に設置されて既に10年ほど経過したソーラーパネルもあると思いますが、これらが耐用年数を迎えた後、放置されないような対策はあるのか、お考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ソーラーパネルについてのご質問であります。我々に届いている苦情としましては、太陽光発電の設備のある区域の内外の草刈りがされていないというような住民環境の悪化に関する苦情、ほぼおおむねそういったものが届いているというような状況になっています。それと、ソーラーパネルにつきましては白老町内では平成24年ぐらいから増えてきてまして、10キロワット以上の太陽光発電の設備が24年ぐらいから設置され始めてというようなことで確認しておりますが、大体耐用年数というのは20年から30年と、うまく使って30年使えるのではないかとされていますが、今で10年たっていますので、今後10年ぐらいたつと廃棄されるものが増えてくるといった状況と思われまます。廃棄費用につきましては、基本的にはFITで売電している金額から差し引かれて積立てをされているとは認識していま

すが、そうでない事業者ももしかしたらいるかもしれませんので、そういったところに関しましては、今後固定資産税の納付書を送る際ですとか、どんなタイミングがいいかは検討が必要ですが、そういった機会を捉えて適正な対応をしていただくような通知をしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。太陽光発電について違う側面からもう一点なのですが、現在エネルギー問題が深刻化している中、今後取り組まなければならない問題の一つとして商業施設も含めた一般家庭用の太陽光発電の普及の必要性を感じますが、町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 今回補正予算で再生可能エネルギー導入計画策定事業に係る経費を上程させていただいておりますが、この計画策定が終わった後、地球温暖化対策の推進に係る法律に基づきます地方公共団体の実行計画の区域施策編というものをつくらなければならないという形になってございます。この中で、白老町内でいくと住民の果たす役割、事業者の果たす役割、行政の果たす役割といったところを具体的に記載していくと、お示しするようなことになるのですが、当然その中には、これから新しく建てる建物には省エネ設備、太陽光発電、蓄電設備、省エネ家電、そういったものをなるべく導入を検討しましょうといったような内容も含む内容になるのですが、今日の北海道新聞の記事にもありましており、ゼロカーボンに取り組まなければならないというようなことは理解するけれども、家庭にとってはちょっと負担になるといった部分の記事も出ていましたけれども、当然町としてもそういう導入を推進していくというためには、導入助成といいますか、そういったものも今後検討していかなければならないとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、4点目に参ります。

人口流出を防ぐため、空き家の有効活用や子育て世代の移住者に対する支援の拡充についてですが、家賃の差で近隣の町外に人口が流出した事例は少なくないと思いますが、人口の流出を防ぐための対策や子育て世代の移住者に対する支援の拡充について伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 家賃の差ということで近隣市町との家賃の差額について、町で民間の家賃相場、そういったものに影響を与えるというのは非常に困難かなと考えてございます。一方で、現在実施中の家賃サポート事業については若年層、子育て世代の方にもご利用いただいておりますので、そういった支援の中で差額の軽減に努めてまいりたいなど、そういったことが人口流出を防止する一助になっていくように努めてまいりたいと思っております。

また今後の拡充の考えとか、そういったところについてですけれども、しらおい移住・滞在交流促進協議会とも意見交換、連携しながら、今後の移住促進策も検討とともに必要な支援策

についても検討をしてみたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） それでは、昨日同僚議員の質問があったのですが、子供の預かりについてです。パート収入に対して利用料の負担が大きいように感じていますが、その点についての考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子供の預かりということで、ファミリーサポートセンターのご質問だと思います。近年では休日の預かりについてのニーズが高まっているという認識はしておりまして、ファミリーサポートセンターを利用する場合がありますが、保護者の収入や世帯状況に応じて利用料の助成を行っているところであります。今後においても、子育て中の負担軽減を図るために、多様な働き方、また世帯状況に応じた支援策の検討を進めていく考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 利用者の所得制限についての不公平感はないのか、答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 所得制限についてのご質問でしたけれども、この利用料の助成を受けるための要件がございまして、まず生活保護世帯、また非課税世帯、そのほかに世帯の状況によってということで、ひとり親世帯や生計維持者が障がい者である世帯、またお子様が障がいを持っている世帯などがその要件として挙げられております。この世帯状況の中には、これらの要件に当てはまる場合は特に所得制限等は設けてございません。また、このほかに病気のときの子供の預かりとか、1歳未満の乳児がいる家庭の預かりとか、こちらの事業もやっているのですけれども、こちらについても所得制限等は設けてございません。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） それでは、次へ行きます。

5点目なのですが、防災対策強化で安全、安心のまちづくりについてですが、社台地区においてなのですが、現在一時避難所は共同墓地となっておりますが、スロープも階段もなく、高齢者は上がることが困難で、実質一時避難所としては役不足のように感じます。防災マップは更新されたのですが、この点についてどのようなお考えなのかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災の関係です。おっしゃるように、高齢者の足腰の悪い方の避難場所までの避難行動ということについては様々な配慮が必要になるということで認識しておりますけれども、特に斜面の急勾配だとか、そういった斜面のきついところは、実際に昨年度でしたか、社台地区のヨコストの避難場所を地権者の協力、了解を得て移動したというような

経緯もございます。今後とも定期的に、場所の点検も含めまして、全体にわたりまして避難路も含めて危険性だとか高齢者の方が実際に行けるのかということも含めながら、町内会だとか自主防災組織の方ともご相談しながらそういった整理も進めていかなければならないということで認識しております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。社台地区において防災の話を住民の方とするときに、いつも一時避難所のことになってくるとどうしても士気が上がらなくなってくるという部分もあるので、何とかある一定の社台地域の人たちに、ここに逃げるのだとか、そういう形があればもっともっと士気が上がると思っております。それと、今一時避難所に指定してある共同墓地なのですが、実際どれくらいの避難人数が可能なのか、数字を押さえていたら教えてください。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 社台の墓地の避難人数でございますけれども、こちらについては1,422人となっております。ちなみに、同じ津波の収容人数で、ヨコストが社台にはございますけれども、こちらについては1,680人となっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に行きますが、来年度着工予定の町立病院は一時避難機能も備えていて、周辺住民の避難所として大変有効で、最大1,200人が避難できると聞いておりますが、実際そこに集中してしまうと逆に逃げ遅れる人も発生するのではないかと思いますので、余裕を持って避難できる場合は従来の一時避難所の慰霊碑塔等や栄高校などへの避難を基本に指導するべきではないかと思いますが、まちの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 町立病院の避難の関係ですけれども、町立病院の屋上につきましては今現在1,200人前後ということで見込んでおります。そして、東町、日の出町、近隣のそちらの住民を合わせると約1,570人というような住民が住んでいるということになります。災害時に付近の住民を全て新病院の屋上に収容するということは、数字でもお分かりのようにそもそも難しいということでございますけれども、防災のほうの担当といたしましては、津波の災害時につきましては避難の準備ができたらいち早くできるだけ遠くに避難するということが基本

になっておりますので、今おっしゃいましたように従来の避難場所に基本的には逃げられる方は逃げていただくということを推奨していくということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。町内において今後避難タワーなどの設置の必要についてですが、検討はされているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 避難タワーの検討状況ということでございますけれども、現在まだそこまで具体的な検討を進めているという状況ではございません。まずは垂直避難の施設を含めた緊急避難場所等の確保を今後も図りながら、津波避難場所の在り方等についてもいろいろ関係団体とも協議や、避難タワーの設置事例等もいろいろ踏まえて研究しながら、それらの避難施設の必要性ということについて考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今回は、人口減少を見据えたまちづくりについて5つの視点から質問させていただきましたが、ほかにも文化、芸術、環境問題などを通して関係人口の拡大に努めるなど、実に様々な分野を同時に進め、長い歳月をかけて少しずつ変えながら、いつかプラスに転じるイメージとやり切る信念が一番大事ではないかと考えますが、この考えについて理事者の答弁をいただき、最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、最後の質問ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

久保議員が最後に言われたやり切る信念ということにつきましては、今回の質問である人口減少を見据えたまちづくりにとっては大変大事なことだと思っています。人口減少は結果として防げないとは思いますが、抑制していくということは可能なのかなと思っています。今回議論させていただいた都市計画マスタープランだとか、それから観光振興、それからまちの景観を守ることなどなどについて、防災対策もありましたけれども、こういったことにとっても人口減少を見据えた政策、それから事業展開が必要だなどと改めて感じているところです。このこと以外にも、健康福祉だとか、あと教育、文化、こういったことも、人口減少を抑制しながら、減少を見据えた中でまちづくりをしていかないと駄目だと思っていますので、しっかりとこのことについては取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって1番、会派いぶき、久保一美議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、12番、公明党、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして一般質問させていただきます。

1 項目め、子育て支援について。

（1）、家事・育児の不安を抱える子育て家庭などに対しヘルパーやボランティアなどが訪問しサポートする取組が国の事業として4月より始まっています。本町における取組状況と課題について伺います。

①、産前・産後家事支援について。

②、多胎児支援について。

③、幼いきょうだいの世話をするヤングケアラー支援について。

④、病児・病後児保育について。

（2）、リトルベビーハンドブックの導入について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「子育て支援」についてのご質問であります。

1 項目めの「家事・育児の不安を抱える子育て家庭などに対しヘルパー等が訪問しサポートする国の事業の取組状況と課題」についてであります。

1 点目の「産前・産後家事支援」についてと2点目の「多胎児支援」については関連がありますので一括してお答えいたします。

本町においては、今年度から国が開始した子育て世帯訪問支援臨時特例事業は実施しておりませんが、類似の事業であるファミリーサポートセンター事業をNPO法人お助けネットに委託しております。ファミリーサポートセンター事業には、託児や送迎等のほか満1歳未満の乳児がいる世帯を支援する産後サポートと、満3歳未満の双子以上の多胎児がいる世帯を支援する多胎児支援があり、それぞれ掃除、洗濯、調理等の簡単な家事支援も行っております。

産後サポートは令和3年度までは1回に限り利用料の助成対象としており、助成対象となった世帯は2年度及び3年度で各4世帯、複数回利用した世帯は各8世帯でした。多胎児支援は利用料の助成対象とはなっておりませんでした。3年度に1世帯の利用がありました。

どちらも利用料の負担が課題でしたが、産後サポートは利用料助成の回数を拡大したほか、多胎児支援は今年度から助成対象として、対象となる世帯の経済的負担の軽減を図っているところであります。

3点目の「幼いきょうだいの世話をするヤングケアラー支援」についてであります。病気や障害のある家族の介護や看護等、本来大人が担うと想定されている価値や家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーは、近年、その存在が明るみになっております。しかし、家庭

内の問題であることから表面化しにくく、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことが難しいとされているところでもあります。

道では今年4月にケアラー支援条例を施行し、人材育成や市町村の体制づくりのサポート等に取り組んでおります。本町においても、今年度からヤングケアラーを含めたケアラー支援のための取り組みを開始しております。

今後は実態調査や関係機関からの聴き取り等により実態把握を行った上で、支援を必要としているヤングケアラーの早期発見や適切な支援につなげるため、支援体制の整備を進めてまいります。

4点目の「病児・病後児保育」についてであります。保護者が就労している場合等に、病院や保育所等において病気の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育を実施するためには、病院や保育所等での専用スペースの確保、保育士のほか看護師の配置、給食の提供、医療機関との連携等、実施するためのいくつかの基準を満たすことが必要となります。

本町においては、病児・病後児保育の代替として、ファミリーサポートセンター事業において病気の子どもを預かるサービスを実施しており、利用される方については利用料助成の対象として、働く親の支援及び経済的負担の軽減を図っております。

2項目めの「リトルベビーハンドブックの導入」についてであります。

本町における育児支援は、妊娠期の母子保健手帳の交付を契機に、新生児訪問や乳児健診・相談などを通し、関係機関と連携しながら実施しておりますが、特に、低出生体重児については、未熟児ノートなど様々な資材を活用しながら、不安を抱える保護者の相談支援に取り組んでおります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。ただいまの町長の答弁の中で、ファミリーサポートセンターの事業では1歳児未満や多胎児家庭の3歳児未満のご家庭に訪問して掃除や洗濯、調理など簡単な家事を行っているということですが、今年度より利用料の負担軽減を行っているということですが、多胎児支援の経済的な負担軽減などについてどのように行っているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまのファミリーサポートセンター事業における多胎児支援の利用料の助成についてでございますけれども、今年度からこの利用料助成対象を拡大して行っております。内容につきましては、双子以上の多胎児がいる世帯に対しての支援ということで、3歳になるまでの間、利用されるときに2分の1の利用料助成ということで実施しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。家族構成の変化などで家庭だけで子育てが難しくなっている状況の中で、子育て経験のある提供会員の方々の訪問というのは本当に安心と安らぎを与えてくれることと思われま。コロナの関係で利用料が数字的には伸び悩んでいるのかなと思いますけれども、多胎児の家庭の2世帯の把握というところでは、お母さん方

の負担をなくすために、利用料がかかっても体を休めたい、心を休めたいという気持ちで利用していることと思います。それで、必要としている家族が会員となりまして利用に結びつくまでの周知はどのように行われているのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ファミリーサポートセンターの利用周知なのですが、広報とか、あとホームページ等でも周知しているほか、例えば乳幼児健診等においても、このようなサービスを行っていますよということで周知を図っているところです。実際に利用するときには、委託しているお助けネット、そちらのほうに申し込んでいただくこととなりますけれども、それでお助けネットのほうでも広くいろんな媒体も使いながら周知を図っているところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 若いお母さん方に、私もこの間インスタグラムのほうを見てみましたら、子育て支援のほうから発信しておりまして、若いお母さん方はインスタグラムを見ながらいろんな情報を得て、そして助けを求めることができるのだなと思って拝見しておりました。気軽に相談できる相談体制をこれからもつくり上げていただきたいと思います。

次に、ヤングケアラーについてお伺いします。子供の年齢や成長に合った家族のケアやお手伝いは、子供の思いやりや責任感を育むことにつながるとは思いますけれども、重過ぎる責任や負担が続くと子供自身の健康や学習面での遅れ、さらには進学に影響があると報告されています。また、共働き世帯の増加、そして少子高齢化、子供の貧困といった様々な要因の中、また労働市場で女性や高齢者の活躍がより一層広がっていく中で大人が家庭にかけられる時間やエネルギーが減っています。

そういう中で国が高校2年生と中学2年生を対象に行ったヤングケアラーの調査によりますと、幼い兄弟の面倒を見る、そういう兄弟のケアが最も多く、自身がヤングケアラーに当てはまると回答している生徒は15から16%、兄弟の世話をしているにもかかわらずヤングケアラーには当てはまらないと回答している生徒は42から47%の結果が出ています。その中で、学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援の質問については、学校の勉強や受験勉強など学習サポート、そして進路や就職など将来の相談に乗ってほしいなどが報告されています。しかし、誰に相談していいのかなかなか声を上げることができず、手だてができない、打てない状況になっております。本町において今後ケアラー支援における実態把握を行うということですが、ヤングケアラーの支援の入り口を模索するためにも児童生徒を対象とした実態把握が必要と考えますが、今後の取組について伺います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ヤングケアラーについてのご質問ですが、ヤングケアラーについては、本来は大人が担うとされている家族の病気や介護、看護などを日常的に行っている18歳未満の子供なのですが、ケアを行うことで勉強の時間とか遊ぶ時間とか、または学校に行く時間さえもなくなってしまうというようなことが問題だったということで、近年注目されるようにはなってきております。今年度から、このような状況も踏まえまして、国にお

いても今後3年間、集中取組期間ということで、中高生のヤングケアラーということについての認知度を高めるための取組であったりとか、あとは自治体による実態調査や研修など、あとコーディネーターの配置などを行う、このような取組を進めていく予定でございます。

また、道においても今年度4月からケアラー条例を施行しまして、取組を始めておりました。町でも今年4月から、庁内で関係する課でグループを組みましてワーキンググループを立ち上げまして、今後ケアラー支援についての取組を始めていく、そういうように考えてございます。その中で子供に対しての実態調査の把握なのですが、こちらは実態把握するのは実際のところ難しいと思います。道でも今年、小学校5年、6年を対象にした実態調査を行うということで通知がされているようです。このほかに、本町においても町独自でもその実態把握をするかどうか、それは今後のワーキンググループの中でどのように進めていくかというのを検討していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。道のほうでこれからアンケート、実態把握を行うという流れになっているようですけれども、具体的にいつ頃行われるとか、そういうのはまだ道のほうからは知らされていないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 既にもう調査を開始する旨の周知がされています。昨年も中学生と小学生対象で実は行っていますが、ここの難点が町教委を通さず、直接調査がインターネットを介して答えるということで、果たして本町において例えばヤングケアラーと認識されるような子供が何人いるとか、どういう状況かとかという情報を開示して教えてもらえるような状況がないというところがありまして、そこがちょっと難しいところだなということで、昨年も実施した結果を全体を見た中でも、果たしてこの中で本町がどうなのかというところが追えないというところが厳しいところかなと思います。それと、町としては独自で追うような予定はまだないですが、実際にもうヤングケアラーの相談窓口をこの6月から道教委がインターネット等を通じてできますよということで周知して、その周知等は学校を通じて保護者、子供のほうにはお伝えしている状況です。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その状況などは理解しました。ただ、子供たちが毎日通う学校の教育現場というところ、そこでは先生が子供たちの変化をしっかりと捉えていく、見逃さないというところが大切なことだと思います。教職員に対してのヤングケアラーの研修など、そのようなものは取り組まれているのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 町独自でヤングケアラーの研修というのは行っておりませんが、道教委としてヤングケアラーの研修というか、そのようなものはオンライン等ではできるようになっています。それと、4月の段階でアセスメントシートとあって、それが配られていて、一定の基準、このような状況が見えたならばヤングケアラーに当たる可能性があるので、そこは相談なり連携なりというようなことを教職員のほうにも配付し、それを啓発しているという

状況で始まっている状況です。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 今始まったばかりというところですが、各課でいろいろと連携しているというところが今の答弁の中で見受けられましたので、当事者となった子供たちが大人に相談できる体制がしっかりと確立できることを期待しております。

次に、病児、病後児保育の質問に移ります。子供が熱を出したときにはそばにいてやりたい思いでいっぱいでしょうが、その反面、病児、病後児保育は働く親にとって仕事と子育てのためにとっても強い支援になるものです。年間の利用延べ人数など、分かる範囲でよろしいですし、またお子さんが回復し、登園、登校するまで何日ほど預かりをされているのか、利用状況を把握してありましたら、分かる範囲でいいので、お聞かせください。また、急に熱が出たときなど、保護者の代わりにお迎えに行くなど対応を取っているのか、併せてお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 病児預かりについてのまず件数でございますが、昨年度令和3年度で、これは病児預かり、ファミリーサポートセンター利用料助成ということで、どなたが使われても利用料助成の対象になるのですけれども、11件の預かりがございました。

それと、2点目の預かりの日数についてなのですけれども、これは特に何日まで預かるとかという明確な基準を設けているわけではありませんので、まずそこは保護者の方と、あとは受けるスタッフの提供会員が何日までお預かりできるかという、その話合いの中で対応させていただいているということです。

3点目です。急な発熱でのお迎えということなのですが、こちらも特に明確な基準はありません。一定の目安として38度5分ぐらいまでのお子さんでしたら、ファミリーサポートセンターの提供会員がお迎えに行くことも可能です。それは、保護者の方とよくそこも話をした中で柔軟に対応しているというようなことでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今ゼロ歳から保育所に預けて仕事をされる保護者の方が増えていますが、現状これからニーズも高まってくるとは思いますけれども、そのところで提供会員の体制です。いろいろと課題もあると思いますけれども、人員体制や研修体制について何か課題がありましたら、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 提供会員の人材確保ということで、そのニーズの高まりはあります。そのニーズに対応するための人材なのですが、今は50人前後でここ数年推移しているのですけれども、特に増えることもなく、減りもしないということで一定の水準は保っております。今後そのニーズの高まりに応じたサービスを提供できるように、本当はもう少し会員を増やしたいなというところなのですけれども、増やすための体制として、毎年サービス講習会というのをお助けネットが実施しております。毎年10人弱ぐらいの方が実際のところは講習会を受けております。実際に提供会員に登録するかどうか、それは受けられた方がお決めになるのですけれども、10人弱の中から数名は毎年登録していただけているということで、今は

一定の水準を保っています。今後もその講習会をまず受けていただけるように、実施しているお助けネットもそうなのですが、町としてもその講習会のPRなども含めて会員の確保には努めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。提供会員を増やすということは、研修の回数も年に何回か開催していくということも必要かとは思われますが、現状今は年に何回ほど行われているのでしょうか。そして、その研修のときに何名ほど研修を受けているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） その会員を増やすための研修なのですけれども、実際のところ1年に1回の研修、ただ毎年5月末から7月上旬ということで回数としては7回、毎週1回の7回、いろんな項目、研修科目がありますけれども、それぞれ学んでいただいているというようなことです。毎年大体10名にならないぐらいなのですけれども、受講されております。先ほど申したように、会員になるかどうかというのはあくまでも受講された方が最後はご自分で決めるということなのですが、3名から5名ほどは毎年会員登録していただけているというようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。白老町におきましても、子育てを支える大切なファミリーサポートセンターの存在だと私も認識しております。今ファミリーサポートセンターが行っている子育てサービスに加えまして、幼い兄弟を世話をするヤングケアラーや妊産婦のいる家庭の支援など、困難を抱える家庭に幅広く家事支援や育児支援を届ける目的で、また保健師などが訪問する養育支援訪問事業ではカバーし切れない家庭の支援を広げ、虐待防止を強化する狙いもある子育て訪問支援臨時特例事業が創設されました。必要としている家庭に経済的な負担をかけることなく支援の手が届く整備が必要と考えますが、今後の取組のまちの見通しについてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 家事、育児に対して不安や負担を抱えている要支援家庭や支援が必要な妊産婦がいる家庭にヘルパーが訪問して、不安や悩みを傾聴するほか、家事、育児の支援を実施する子育て世帯訪問支援臨時特例事業、これが今年度から始まりました。本町においては、類似の事業としてファミリーサポートセンター事業を行っておりますが、その中で簡単な家事、育児支援を実施しているほか、子育てに不安や負担、悩みなどを抱えている方には、保健師であったりとか、子育て支援員、訪問型の家庭教育支援員等が家庭を訪問して、そういう悩みなどを聞きながら相談支援を行っております。国でやっている事業については今実際にやっている事業とも少し似ているところもございますので、今後実施するかどうかについては今やっている事業を整理すること、また国の事業を実施するための恐らく要件があると思いますので、その要件もクリアした中で今後実施をしていく、活用を考えていく、そういう必要性があるとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。子供を取り巻く環境というのはこれからどんどん大きく変わっていきますし、そして国のほうの事業とかも変わっていきます。そのときに補助金の関係とかもありますので、それが少しでも町としても有利になるように、そして必要とする保護者の方々も少しでも経済的負担ができるのであれば、いろいろと考えながら移行してくださればと思います。

次に、リトルベビーハンドブックのほうの質問に移ります。リトルベビーハンドブックとは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のためにつくられた低出生体重児用の冊子です。主に1,500グラム以下で生まれた赤ちゃんの保護者にお渡ししています。通常の母子手帳では体重が1,000グラム、身長は40センチと、それ以下の身長、体重は書くことができません。また、保護者の記録で、手足をよく動かしますかなどの質問項目をはい、いいえで答えていきますが、ほとんどがいいえとなってしまう、母子手帳に興味をなくし、小さく産んでしまって申し訳ないの思いから自分を責めてしまうというお話を聞きます。静岡県では、このような問題を考慮し、リトルベビーハンドブックを作成し、子育て団体や総合周産期医療センターの医師、看護師などの専門職、行政などが一緒になって全国で初めてつくられました。そして、子供の成長に合った手帳が欲しいとの保護者の思いから、静岡県を参考にしたリトルベビーハンドブックが各地で広まっています。国では、早産などの2,500未満の新生児を低出生体重児と総称しておりますが、全新生児の約1割が低出生体重児と言われております。少子化で出生数は減っていますが、逆に低出生体重児は増加傾向にあります。そこで、本町における低出生体重児の状況についてお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 2,500グラム未満の低出生体重児の出生状況でございます。平成30年から令和3年の4年間でございますが、全部で20名の方でございます。母子手帳の交付状況が4年間で220件ですので、割合といたしましては9.1%の状況となっております。少し具体的に述べさせていただきますと、2,000グラム以上2,500グラム未満が16名で、1,000グラム以上2,000グラム未満が4名という状況になっております。1,000グラム未満のお子さんはゼロという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 4年間の中で低出生体重児と言われるお子さんが20名もいたというところで、保健師などもお子さんやお母さんに寄り添った支援を行われていると思いますけれども、本町におきましても妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援が行われておりますけれども、不安を抱える保護者の相談体制の取組について具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 母子健康保健に基づきました健康管理、保健指導活動を行っておりますが、この活動の目標としましては、親と子の健やかな成長、発達、低出生体重児の予防、そして乳幼児の虐待予防と、あとは母親の生活習慣病の予防という大きな目標がございます。先ほど町長から答弁させていただきましたが、妊娠期におきましてはまず母子手帳の交

付を行い、健康相談、栄養相談、産婦健診を行い、妊娠中期におきましては電話連絡や妊婦の訪問を行っております。出産後には新生児訪問を行い、4か月、7か月、10か月、13か月健診を行い、1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診を行っております。この中で保健師等の個別相談や管理栄養士、その他専門職、言語聴覚士の方に入っていただいております。健診におきましては、ドクターの診察も受けているような状況でございます。特に例えば新生児訪問でどのようなことをしているかといいますと、業務内容ですが、子育てのアンケートを送付させていただきまして、健診時におきましては出産の状況の確認や体重測定、発育、発達の確認、授乳状況の確認等もさせていただいております。その中では、身体的や精神面の状況もありますので、生活の確認や、乳幼児の健診と予防接種の周知とかもさせていただきながら支援を行っている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 今様々な支援があるということでお話を聞かせていただきましたけれども、実際このように小さなお子さんが生まれたときのお母様の精神的な支えとか、小さなお子様の発育というのは母子健康手帳ではちょっとそぐわないというところもあるとは思いますが、そこで未熟児ノートの様々な活用、資材を活用しているというところですが、この未熟児ノートの内容や導入の経過についてお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 町で使用しております未熟児ノートは、これは独自作成したものではありません。保健師や管理栄養士などの専門職向けの研修用の教材を使用し、今現在活用しております。内容につきましては、出産数や体重に合わせ、どのような配慮が必要で、どのように育っていくか、受けている治療の内容や、その他成長曲線や具体的な育児法などが数十ページにわたって掲載されているものでございます。低出生体重児のお子さん、これは早産など、その他いろいろ原因があるかと思いますが、不安軽減のために様々な保健師の活動等を継続して行っている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 母子手帳と併用しながら未熟児ノートを利用しているという、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。厚生労働省では母子健康手帳を2023年度に約10年ぶりにリニューアルすると聞いておりますけれども、その点はどのように改正されるのか、未熟児ノートも一緒に併用できるような、そういう形になるのか、その点お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 母子手帳の改正の予定でございます。現在厚生労働省におきまして、大体おおむね10年に1度行われております母子健康手帳の見直しの検討を開始している状況でございます。前は平成23年度に実施しております。こちらの母子健康手帳、母親と子供にとりましてはすごく重要な健康記録であり、これを参考に保健指導や健診が行われている状況でございます。見直しの論点が幾つかございまして、1点目としましては、母子健康手帳の電子化ということで、紙と電子の役割についてどう考えるかというのが1点目でございます。2点目につきましては、双子以上の多胎児、今議論になっております低出生体重児、障が

いのある子供、外国人など多様性に配慮した情報提供の在り方について今論点とされている状況でございます。こちらにつきましては、全国の統一様式、母子手帳の中であるのですが、これを今の状況としては夏頃までに見直しをし、来年度の5年度より施行を目指しているとされております。この中で、低出生体重児につきましては情報の在り方につきましても議論されていくものと考えておりますので、現在方向性について注視している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 今新しい母子手帳のお話もお伺いしました。そして、未熟児ノートの内容もお伺いしました。その中で、これは町の独自のものではなく、保健師の研修用の中から必要などところを取り出し、現在の母子手帳と併用して使っているということですが、町独自のリトルベビーハンドブックの作成の考え方についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど議員おっしゃられたとおり、静岡県を発祥としましたリトルベビーハンドブックにつきましては、今現在全国的に議論されている状況でございます。道内におきましては、苫小牧市が令和2年度より作成している状況でございます。現在町の取組としましては、まず母子健康手帳と併せまして父子手帳と祖父母手帳を交付している状況でございます。それとともに「みらいすけっち」という子育て支援ファイルも併せて配付している状況でございます。「みらいすけっち」というのは、A4サイズで、成長期の様々な記録についてファイルができるような仕様になっており、母子手帳もその中に入れ込めるような形になっております。誕生から大人になるまでずっと使っていただけるような形にしております。

先ほど答弁させていただきました母子手帳の改正につきましては、今現在国のほうで検討されている状況がありまして、独自で作成するのは少しハードルが高いかなと思っております。町独自のハンドブックといいますか、未熟児ノートもそうなのですが、いろんな資材がございますので、こういうものを実際に提出する場合に活用しながら、今後ともまずは進めていきたいと考えております。ただ、これは先ほど言いました父子手帳や祖父母手帳もそうなのですが、一般化された場合にはこれは購入しながら活用していく考えではあります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。なかなか町独自のというのは難しいというところは理解いたしました。今後、私昨日たまたまニュースを見ておりましたら、道のほうでも鈴木知事が医師や低出生体重児の家族の意見、要望を伺った上で、リトルベビーハンドブックの作成とか配付を検討してまいりますとおっしゃっている姿をちょうどニュースで拝見いたしました。父子手帳とか祖父母手帳も道のほうで作成し、町で配付しているということですので、今後リトルベビーハンドブックが作成されたときには町のほうでも対象者に配付していただきたいと思っております。それまでには、今までどおり4年間で低出生体重児と言われるお子さんが20名も白老町にいらっしゃったというところでは、そこは本当に保健師、そして子育て支援課のスタッフの皆様と一緒に親子共々健やかに成長を見守っていただけたらと思っております。以上でリトルハンドブックの質問を終わります。

2項目めです。町における就学支援などの取組についてお伺いします。

(1)、学びを保障する就学支援について。

①、高校進学時におけるタブレット購入助成について伺います。

②、通学定期券の助成について伺います。

(2)、学校のトイレへの生理用品の設置について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「町における就学支援等の取組」についてのご質問であります。

1項目めの「学びを保障する就学支援」についてであります。

1点目の「高校進学時のタブレット購入助成」についてであります。高校で使用するタブレットについては、教科書同様、各家庭で用意することが基本となっていることや、購入方法や機種が高校により様々であるため、現時点で購入助成をすることは難しいと考えております。

ただし、道立高校においてはタブレットを用意することが困難な家庭へ貸与する支援を行っており、中学校の進路指導の場面などを活用し、制度の周知をしております。

2点目の「通学定期券の助成」についてであります。家計の負担を軽減していくことは、必要であると認識しておりますが、子供たちの進学状況は、高等学校、高等専門学校、中等教育学校、専修学校など、校種や所在地、修学年限が多岐にわたるため、それらを一律的に支援していくことは難しい状況にあります。

2項目めの「学校のトイレの生理用品の設置」についてであります。

現在、生理用品は、保健室において養護教諭が児童生徒の申し出により供与しておりますが、このことは、児童生徒の実態を把握したり、対話による保健指導を行う上で重要な機会であると捉えております。

一方、トイレに常時設置することは、管理及び衛生上の課題があるものの、誰でも気兼ねなく自由に使用することができるメリットもあることから、校長や養護教諭と今後の対応方法について、協議してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。コロナ感染対策の一環としてGIGAスクール構想が急速に進み、小中学生には1人1台のタブレットが無償で配付されました。しかし、高校進学の際には保護者の負担となっています。制服や教科書代などに20万円ほど費用がかかることを想定し、親御さん方は何とか用立てておりますが、さらにタブレットを用意しなければならないということでもあります。ある高校では6万円近くするものを学校が指定していると聞いています。幸い昨年12月に子育て世帯への臨時給付金が支給されたため、それを充てることができたと聞いています。教育長の答弁の中で、北海道の就学支援制度で道立高校においてはタブレットを用意することが困難な方に支援を行っているとありました。今後中学校の進路指導の場面などを活用し、制度の周知をしておりますということですが、今年の高校1年生はこの制度を知らされておられませんでした。どうして情報が届かなかったのか。現在中学3年生の生徒や保護者の方々にこの制度について知らせるためには今後どのような改善点が必要なのか、その点をお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 制度の周知の仕方についてであります。実際のところ学校のほうで現状を把握しているかという聞き取りを中学校に行ったところ、高校から合格通知がありまして、通知の中にこの制度があるという周知が個々に行われているということでありました。そのことについては、実際町教委のほうを通してそういう周知があったかということ、それについては昨年、今年度に向けてはなかったというところがありましたので、この点については、先ほどおっしゃったように、学校によって例えば機種をそろえて、この機種と指定されている学校もあります。それから、保護者というか、子供の好きな状況で買って、どれでもいいので持たせてくださいという学校もあると、本当に様々な対応でありましたので、その部分については今後、今の中学3年生もこれからタブレット購入等をしなければいけないということが分かっておりますので、その部分については、道教委のホームページ等がありますので、その辺りを学校のほうに周知して配ってもらう方法、それから実際この関係の話を実は胆振の育局のほうと話したときに、そのような制度の周知を広く行ってほしいという要望もこの間させていただいておりますので、その辺りで改善につなげていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） その点は、今の中学3年生にはしっかりと周知をして、そして必要なお子さんには貸与できるような、そういう体制を取っていただきたいと思えます。タブレットの貸出状況ですけれども、道の教育委員会のほうでは何台タブレットを用意し、何台貸与対応しているのか、胆振管内の貸出数など、分かる範囲でよろしいので、もし分かておりましたら、今の高校1年生が何台タブレットを利用されて、貸与されているのか。知り得る範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） きっちりとした数字としては表されているものではないので、私のほうでの聞き取りの話にはなってしまいますが、胆振管内において高校によって置かれている台数は様々、基準がありまして、200台近くある高校もあれば50台ぐらいの学校もあると聞いております。胆振管内の道立高校の中で大体1,000台ぐらい置いているうち10台ぐらい、全部の1,000台のうちの10台が貸与されている。今の状況としてはその辺りだという押さえだと聞いております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 貸出しの条件なのですけれども、所得制限などがあるのでしょうか。また、周知というところでは、合格したところのときに周知されていたということ、そしてまた学校側からも早めにこういう制度があるということを周知するということなのですけれども、所得制限とか、あとはこれは道立高校に限っていることなので、この管内で私立高校とか、そういうところに進学する子供たちというのはどこからも助成されることなく、自分たちで用意しなければならない、そういう方向でいくのか、そこのところをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 道立高校に関しては収入の要件というのがありまして、幾ら

というところまで押さえておりませんが、小中学校で就学援助を受けているご家庭についてはそれが継続されるのかなという押さえであります。それから、私立に関しては、全部の私立を押さえているわけではございませんが、例えば本町にあります栄高校でありましたら、共通のものというか、もう結構前からタブレットを使用した授業も行っておりまして、その部分につきましては一律保護者から2万円程度徴収させていただいて、多分端末自体はそれよりもちょっと上なのだと思いますが、そういう形で一律徴収してお渡しして私立に関してというか、全体を通して、タブレットのみではなく、高校は無償の貸付けではなく奨学給付金ということでされているものもありまして、それを申請するというのは、私立の高校にも同じような制度が道の中にありますので、そういうのを活用していただくという方向でしか今は考えられないのかなと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） タブレットの教育というところではコロナの関係で急速に進んでおりまして、そして小中学校は無償配付ですけれども、高校に進学させる親御さんというのはすごく負担になっているというところで、今後この点について町として一部補助するというような考えというのはこれから取り組んでいってくださるのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ここで白老町として今後のこの助成の可否について今お答えするのはなかなか難しいのですけれども、状況としては全道の教育長協議会、それからあと全道の高等学校長会、こういった各団体が道、それから国に対して、GIGAスクールに関わって高校生にも無償で渡すべきだというようなことで要望活動を行っております。ですから、GIGAスクール構想自体はまだ始まって1年、2年というような状況ですので、その辺が全国の大きな声となって国に届いたときにはいろんな形で実現していくのではないかなと考えておりますので、今現時点でできることというのは、私どももいろんなチャンネルを通してそういう要望を続けていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

次に、通学定期券の助成についてです。現段階では通学定期券の助成は考えないということですが、白老町の高校進学率というのは胆振管内でも高い進学率だと聞いています。ほぼ全ての中学生が高等学校に入学する状況の中で、平成30年ですけれども、国が実施した子供の学習費を見ますと、全日制公立高校では全国平均で学用品や修学旅行などの学校積立金、通信費、通学費など年間約30万円近くの教育費が生じる結果が出ております。公立高等学校は実質授業料無償化となりましたけれども、高校教育段階での家庭の経済的負担は大きい状況にあります。道では住民税非課税と生活保護世帯を対象として就学支援金の給付を実施しておりますけれども、非課税世帯に当てはまらない低所得世帯のひとり親などはダブルワークをしながら必死に働き、家計を支えていると切実な思いを打ち明けてくださった方もいらっしゃいます。

長引くコロナ禍の中で混沌する経済状況の中で、一時的な給付金ではありますが、かゆいところに手が届き、何とか乗り切っている、そういう状況ではありますけれども、一時的な支援

だけではなくて持続可能な支援も必要と考えます。少子高齢化に伴う人口減少対策として、子育て世代の支援策はとても重要です。どの年代にポイントを当てていくのか、児童手当が支給されない高校生にも手厚く支援を充てるべきではないでしょうか。今回私は通学定期券の助成について質問させていただきましたけれども、高校生の医療費の無償化など児童生徒を手厚く支援するという事は保護者を支えることにもつながります。ぜひ実態調査などを行いまして、持続性のある支援策に打って出てほしいと願いますけれども、子供たちは平等に望む教育を受ける権利があります。教育長の思いを再度聞かせてください。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今は、小学校や中学校では誰一人取り残さない教育の実現というのが求められております。そういった意味では、今回長谷川議員がご質問いただいたその背景にはそうした理念があるのではないかなと思います。私も誰一人取り残さない教育というのは高校生においても同様だろうと考えております。様々な経済格差だとか教育格差はありますけれども、この格差をできる限り埋めていく努力をしていきたいと、そして次代を担う子供たちをしっかり支えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 教育長の思いを私もしっかりと受け止めさせていただきます。そしてまた、子供たちの教育です。子供たちが貧困を断ち切って、そして子供らしく成長していくことを本当に望んでまいりたいと思います。

次に、学校のトイレの生理用品について質問させていただきます。長引くコロナ禍の中で経済的な問題で生理用品が入手できない問題が生理の貧困として顕在化し、社会問題として注目されるようになりました。そして、生理との向き合い方が模索される社会となってきており、学校のトイレにトイレットペーパーがあるように生理用品もトイレに設置している学校が増えています。本町では生理用品は保健室に用意され、もらいに来た児童生徒に渡すこととなっております。その中で対話による保健指導を行う上で重要な機会であると捉えているということですが、この中で何か相談につながったような、そのようなケースがありましたら、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 生理用品に関してのことですが、以前にもご質問があった際に保健室のほうでお渡ししているような部分についてお答えさせていただいたかと思っております。その後も経過を追っておりますが、養護の先生等を含めてお話をした中では、非常に困っている状況があるのか子供たちが言い出せない状況を見つけたようなことはないというところで押さえている状況です。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） そのところは理解いたしました。

ここで、ちょっと生理についてお話しさせてください。若年層の小中学生は、月1回の周期が安定せず、突然生理になることがあります。そして、量もそれぞれで、用意していても足りなくなることがありますので、いつも持っている友人を探したり、保健室にもらいに行くことになります。今学校のほうでは、誰でも気兼ねなく自由に使用することができるメリットもあるということで、校長や養護教諭と今後の対応方法について協議してまいりますということをお断りいただきました。学校のトイレに用品を設置するという事は、そちらのほうで方向を考えてくださっているということですが、女性にとって生理用品は必需品です。トイレに常備されることで、貧困の問題にとどまらず、清潔を保ち、安心して学校生活を送ることができるのではないのでしょうか。生理用品を必要とする児童生徒が公平に入手できる社会、生理の公平の実現につながるものです。ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。その場合、もしトイレに生理用品を置いていただければ、いつまでにどのような形で設置するか、校長や養護教諭と今後協議していただきたいのですが、そのようなめどは立っているのでしょうか、お聞きします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 具体的に何月何日ということの答えはできませんけれども、その置き方だとか、トイレの状況も学校によっていろいろみんな違います。それで、例えば対象とするのも本当に小学校から必要であるのか、中学校からのほうがいいのか、その辺は現場の状況を踏まえていろいろ協議をしていきたいと。ただ、そんなに何か月もかけるような話ではありませんので、早ければ夏休み明けぐらい、遅くても2学期中には学校のほうとそういったことについて協議をして、多分学校のほうもいろんな準備があると思いますので、その辺は課題がクリアでき次第対応していきたいなというふうに考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 実現してくださるということで、取組のほうをよろしく願いいたします。

次に、コロナの関係で関連したことなのですが、私たち公明党のほうで6月3日に戸田町長のほうにコロナ禍における原油価格、物価高騰に対応する緊急要望を公明党議員団として提出させていただきました。7項目あるのですが、その中で地域の実情に合わせたきめ細かな対策を実施するようにとのことで、昨日からのお断りでもありましたけれども、各課のアンケートや観光協会、そして商工会議所などのアンケート調査を含めて事業の検討をしているというやり取りがあります。その中で生活支援、子育て支援について4点、私のほうから具体的に要望、またさらに意見として申し上げさせていただきます。

学校給食の件ですが、親の負担軽減のためにも、1か月でもいいので、無償化にしていきたいということ。それと、プレミアム商品券ですが、ほかの自治体では全世帯に1人5,000円、または白老町と同じ人口規模のところでは1万5,000円、全町民にクーポン券を送付しているというところもあります。また、理美容関係、飲食店関係の事業者には水

道の基本料金を3か月免除しているところなどもあります。そして、町民の足の確保、車を手放した方の足の確保ですけれども、介護事業所移送サービスの安定した運営のために燃料の補助なども計上している市町村もあります。そのような例を見まして、白老町としても事業所を守り、町民を守る手だてを速やかに実行していただきたいのですけれども、町長のお考えを伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 貧困対策も含めてということで、原油価格、物価高騰等のコロナウイルスの対策の大きい意味でお答えをしたい思います。

予算の限りがあるので、全てこの間いただいた要望のとおりはいきませんが、今情報収集等々をしながら、どういう形で今回のコロナの臨時交付金を町全体に活用してもらおうかというのを今考えている最中ではございますが、今までもコロナになって定期的にコロナの支援をいろいろな事業を打ってきました。まずは、今回の臨時交付金については今まで支援をしていた以外の方に対象を大きくしようかなと考えております。その中でもいろいろ、今給食の問題であったり水道の問題をお話をしておりましたので、今までも子育て世帯が薄いという声も強くいただいておりますので、どういう形で子育て世帯にも支援できるかというのも検討中でございますし、燃料が高騰する事業者にとっても大変今営業が厳しいというお話も聞いております。今回の交付金は、国の通知によると生活支援と事業者に直接的に結びつくような支援ということでありますので、今近隣の市町村でも活用を図っているところもありますし、いろいろな団体からも要望が来ておりますので、トータルとして白老町はどこに一番優先順位をつけながら支援をしなければならないのかというのは今後また議会の場でお示しをさせていただきたいと思っております。今回も国の交付金もいただきながら、またコロナが終息したわけではないので、今回1回ではなく、また定期的に、厳しい状況の例えば生活者であったり事業者であったりするところも含めて、議会と相談をしながら交付金の活用を進めてまいりたいと思いますので、今日はまずはそういう要望があるということはお聞きしましたので、またそれにのっとって考えを示したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって12番、公明党、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時42分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇願います。

[3番 佐藤雄大君登壇]

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして一般質問いたし

ます。

これからのまちづくりについて。

(1)、財政について。

①、町税の推移と今後の見通しについて伺います。

②、基金総額の現状と各基金の目標値について伺います。

(2)、公共施設の在り方について。

①、公共施設の適正化と展望について伺います。

②、役場庁舎建設の複合化の考えについて伺います。

(3)、人口減少対策について。

①、第6次総合計画の重点とする人口減少抑制プロジェクトの現状と課題及び成果について伺います。

②、人口減少抑制に向けた将来予測と具体的な今後の展開について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「これからのまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「財政」についてであります。

1点目の「町税の推移と今後の見通し」についてであります。平成24年度から令和3年度までの10年間では、町税は毎年、23億円から24億円前後で推移しており、概ね横ばいとなっております。

人口減少が進む中で、一定の税収を確保できている要因としては、基幹税目である固定資産税が太陽光発電など償却資産の増加により堅調に推移していることが挙げられます。

また、今後の税収の見通しについては、人口減少により特に個人町民税において影響が大きくなるものと捉えております。

2点目の「基金総額の現状と各基金の目標値」についてであります。基金総額につきましては、3年度において4億8,812万9千円を積み増したことから、総額約26億7,200万円となっております。

各基金の目標値につきましては、国などにより明確に基準として示されているものは無い状況であり、本町においても目標値を定めている基金はありません。

2項目めの「公共施設の在り方」についてであります。

1点目の「公共施設の適正化と展望」についてであります。平成29年3月に策定した白老町公共施設等総合管理計画に基づき、令和18年までの20年間の期間において、老朽化が進む公共施設の更新や改修、除却等の負担を課題解決し、持続可能な行政サービスを提供するための公共施設の基本方針及び施設類型ごとの更新を明示して取り組みを進めております。

現在、その計画を実施、促進を図るため、公共施設等適正配置計画の策定を進めており、その検討過程や計画の実施によって、施設管理の維持・充実を図るとともに、施設の利用状況、経費負担、地域バランス等勘案して公共施設の適正化を進めてまいります。

2点目の「役場庁舎建設の複合化の考え」についてであります。昨年3月に策定した「白

老町役場庁舎建設等基本構想」において、現在3カ所に分散されている役場機能統合し一元化するほか、役場庁舎に図書館を併設する構想を策定しております。

一方で、昨年7月に太平洋沿岸の津波浸水想定が公表されたことや自治体DXの推進など行政事務を取り巻く環境の変化を踏まえ、役場庁舎の規模や建設候補地、図書館以外の公共施設との複合化等を含めて、役場庁舎建設基本計画策定に向けた検討を進めているところであります。

3項目めの「人口減少対策について」であります。

1点目の「第6次総合計画の重点とする人口減少抑制プロジェクトの現状と課題及び成果」についてであります。第6次総合計画に重点として掲げる「人口減少抑制プロジェクト」は、本町の生産年齢を中心とした人口の減少を抑制するため、移住・定住の促進や子どもを産み育てやすい環境づくりなどの各種施策を横断的に展開することにより、持続可能なまちづくりを進めるとともに、まちの将来像である「しあわせ感じる元気まち」の実現を図るものであります。

社人研の将来推計データが示すとおり、2年度から20年後の22年度においては、生産年齢人口が7,451人から3,573人へと半数を下回る推計となっていることから、将来の人口減少抑制を見据え、関係人口増加のための「まちのファンづくり」や「若者定着」に資する事業を展開しており、今後も引き続き、効果的な施策の検討・展開を図っていく必要があると捉えております。

2点目の「人口減少抑制に向けた将来予測と具体的な今後の展開」についてであります。人口減少抑制に向けては「いかに転出者を抑制し、転入者を取り込んでいくか」という視点が重要であります。

町民一人ひとりが互いを認め尊重し合うことのできる「多文化共生」の理念のもと、第6次総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、交流人口の拡大・関係人口の創出による地域活性化や移住定住促進、若者世代の転出抑制や転入促進など、課題解決に向けた施策展開を、今後も着実に進めていくことが重要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これからのまちづくり全般について本町の未来を見据えて質問いたしますので、建設的な議論をしたいと考えております。

まず、1点目です。町税に関連しまして質問いたしますが、人口は平成24年度の1万8,870人から令和3年度の1万5,876人にかけて約3,000人減っております。しかし、町税は答弁のとおりおおむね横ばいということで、一定限度保たれていると捉えることができます。固定資産税の影響も大きいというようなことではありましたが、町民税への影響、これほどの状況なのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 人口減少と町民税への影響の関係でございます。個人町民税については、人口減少に伴って課税額も減少していくという部分については、これは否めないとい

う部分でございます。ただ、今人口減少のペース、年間300人ぐらい生産年齢人口が減っていくという中であって、納税者数についてはそこまで大きな減少がないという、小幅だというのが実態でございます。それで、その大きな要因としては、高齢になっても働く方が増えたり、あるいは共働きの方が増えたり、そういったことで人口は総体は減っているのですけれども、納税者数は減っていないというのが大きなポイントになっています。それと、調定額の推移でいきますと、過去10年間の推移でいくと大体5億6,000万円から5億8,000万円ぐらい、これは個人町民税の現年分ですけれども、そのぐらいで推移をしております、町民税についてもおおむね横ばいから、若干ですが微減に踏みとどまっているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、今後はより顕著な人口減少、あるいは特に生産年齢人口、年少人口が減少していくと想定されていますが、この減少傾向が続けば町民税はやはり減少していくという認識でよろしいのかどうか、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 今後も人口減少がさらに進んでいくということで、あるいは高齢化に伴って後継者不足などで廃業などが増えていくというようなことが進んでいくとすれば、税収への影響も当然ですが大きくなるということで、何も手を打たなければ税収としてはどんどん先細っていくだろうと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。町独自の推計では令和2年から令和7年の間で約2,000人減少すると推計されております。そして、行財政改革推進計画では令和7年の町税の目標値、こちらが約21.9億円程度となっておりますが、現状のままいくとこれは達成できるのかどうか、その見込みについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 行財政改革推進計画の達成の見込みということで、令和7年度、今おっしゃっていただいた21億9,000万円に対しまして、直近令和3年度の町税の決算見込みで申し上げますと約24億8,000万円ございますので、大きな社会経済情勢の変動がなければ計画5年後の推計値21億9,000万円は確保できるだろうと見込んでおります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。基金について先ほど同僚議員の質問で理解した部分もありますが、財政健全化プランによって危機的状況を脱して、借金が減って貯金が増えたということは1つ評価できる点かなと考えております。しかし、一方で町民の皆様に還元できなかったということも捉えることができるのかなと思います。基金に積んでいかないと投資もできないということで、では残高が幾らあれば何ができるという目標ですとか展望、また優先度を決めていく必要があると考えます。先ほど答弁にもありましたが、先ほどの質問の中で基金

の総額の目標値が道の基準というか、道の平均といいますか、40億円という答弁がありました。道をそのまま基準にするというのは難しいというか、それは考えなければいけないという答弁だったのですけれども、そこは町独自の根拠だったり、この目標値というのを定めて、これだけためますと、これだけためたらこんなことに使っていきますというような、そういった展望が必要だと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 基金の目標値のご質問でございます。佐藤議員からご指摘のとおり、全道平均で40億円というような形で、そして本町の3年度の基金の残高の見込みとしては26億7,200万円というような答弁をさせていただきました。この40億円がいいかどうかというのは、先ほどのお答えのとおり40億円までためようとかという、こういった基金の目標額というのは正直な話町としては設定しておりません。基金の中で、先ほども答弁させていただいたとおり財政調整基金については、10億円を目安にするというような目標値といいますか、そういった目安というのは設定させていただいておりますが、ほかの基金についてはここまでためようですか、そういったことは現時点としては考えていません。というのは、ある面基金をここまでためようになるとどうしても、そちらの方向性に走ってしまうとなるとなかなか財政出動的にも難しい現状になるというようなことを踏まえますと、やはり今後町の施策展開、事業展開をしていったときにどういった事業を展開していくかというようなことに視点を置いて、基金を積んでいくといいますか、積立てしていくというのが重要なことなのかなと考えております。

一つの例で言いますと、令和3年度につきましての基金の積立ての内容といたしましては、今回も執行方針の中で定めさせていただいた公共施設の老朽化対策というような観点も含めて公共施設の整備基金であったり、あとは庁舎の建設というのを今町として想定していることから庁舎の建設の基金であったりというようなことで、将来的な事業を見据えた中での基金積立てというような形で考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。町民に還元していくために、基金を増やしていくというか、増収策、これに取り組んでいかなければならないと考えております。当然のことではありますけれども、人口が増えて税が増加するか、あるいはふるさと納税等の寄付額を増やしていく以外は現実的には増収はしていかないと思います。ふるさと納税は、先ほどこれも答弁がありましたけれども、過去最高額を超えたということで大きく期待ができるかなと思います。行政報告でも一般質問でもあったのですが、まだ全国的にも導入例の少ない旅先納税ですか、も実施しておりますので、今年度もこういった積極的な施策をすることに非常に期待しているのですが、企業版ふるさと納税、これも今回の議案に上げられておまして、一つ前進したのかなと思います。今課長が答弁あったように何に使うかということを確認に町側がして、それを企業に提案する。町の姿勢を示して企業に提案していくと、そして推進していくべきだと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 企業版ふるさと納税のご質問でございます。今佐藤議員がご指摘のとおり、町としてこういった事業展開を今後していきたいので、ぜひ寄付をお願いしたいというような、こういった考え方もしかりですし、企業側としても白老町にとってこういったことが有益だから、こういった形で寄付させていただきたいというような考え方もあろうかなと思いますので、そこは双方の考え方というか、町側として考えなければならないのは佐藤議員のご指摘のとおり、こういった事業に進めていきたいということをしかりとビジョンを持って考えていくというのは必要なことだと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ふるさと納税の使い道、これをより重点化していくべきかなと考えております。今ほとんどのサイトが恐らく7項目程度だと思うのですが、これは政策を絞って重点化していった町の姿勢を示すということが必要かなと思います。ふだんの延長線上の施策ではなくて、町長が公約に掲げているものを絞って重点化して行っていく、そういった特色あるまちづくりにつながっていくのかなと考えます。また、この増収策が成果が出た場合、ふるさと納税で要は今まで見込んでる額以上に寄付額が来たときに、この上乗せ分は町民の目に見える政策として還元していくべきだと考えますが、その点についても見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ふるさと納税のご質問でございます。今現在ふるさと納税は、白老町としましては教育、子育て、文化、産業、協働、福祉、環境の6分野について指定寄付をいただいて、そのほかは一般財源として一般寄付というような形になっております。3年度につきましては、約半数が教育、子育ての指定寄付というような形で1億円、教育の指定寄付をいただいているところでございます。今佐藤議員のご指摘のとおり、これを分野をぐっと絞った中で重点化を図っていくというのも一つの方法かなとは考えてございます。ただ、町としてもいろいろな分野で活用させていただきたいということもあるものですから、これは今後考えていかなければならないかなと思っています。

さらに、今の現状といたしましては、これまでふるさと納税って一般寄付というのが結構多い部分だったのですけれども、最近の傾向といたしましては指定寄付に対して寄付をいただいているというような現状もありますので、そういったことも重ねた中ではやはり重点化というものも必要になってくるかなと捉えております。今回4年度のふるさと納税の活用事業ということで32事業、ふるさと納税を活用して約1億円の予算計上、ふるさと納税の基金を活用して事業を展開しております。そのうち6,000万円が教育、子育てというような形で活用させていただいておりますので、寄付をいただいた方の思いをそのままきちんと町民の皆さんに還元していくということは重要なことですので、この部分については引き続きこれからも進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。町長の姿勢だったり、町の特徴が見えるような政策、重点化した部分にぜひ使っていただきたいと考えております。

2点目です。これは一括で再質問していきますが、各公共施設の老朽化については大きな課題であるかなと思います。財政状況によって施設等の修理しなければならないところも十分にできなかった部分もあるかなという状況だと認識しております。まず初めに、各公共施設の現状、これはどのような状況であるのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の現状というようなところでございます。今現在本町の公共施設の6割については建設からもう20年、30年を経過しているということで、これは本町に限らないことではあるのですが、公共施設の老朽化というのが進んでいる状況になってございます。そういった観点を含めた中で、御存じのとおり白老町では公共施設等総合管理計画というような形で、これは国の方策でもあるのですが、令和18年までの間の20年間で約30%、今現状といたしまして29年現在で445棟、17万2,000平米の公共施設を保有しているのですが、この30%、約5万平米を削減していくというのが公共施設等総合管理計画の最終的な目標というような形になっているところでございます。平成29年度からスタートしておりますので、5年間で経過して、残り15年間でこの計画の達成に向けて進めていくというような形になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 各施設の状況ということですので、私のほうから文化施設、スポーツ施設の状況についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、中央公民館につきましてでございますが、こちらは屋根や壁からの雨漏りがあるというような状況でございます。具体的には、講堂のステージの左端から右端にかけて、バックスクリーンの部分につきましてビニールを加工しながら雨受けを作っているような状況です。イメージとしましては、プールのウォータースライダーを想像していただければよろしいかと思います。そのような受けを作って大型バケツで雨を受けているというような状況で、風が強い大雨のときには非常にそこを気にしながら管理をしているというような状況でございます。あわせて、2階にある歴史の部屋に関しまして、これも雨漏りの影響で逆に今度は床面のほうから雨がしみ出てくるような状況になっていまして、こちらはタオルでその都度対処しているような、そんなような状況でございますが、最低限貸し館ですとかステージの利用には影響のないような対処に努めているというような状況でございます。それと、スポーツ施設、特に総合体育館ですとかプールにつきましては、皆様ご承知のとおり、その都度補正予算だとかを上げさせていただきながら応急修繕の対処をしているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。役場庁舎について、これは答弁にもあるとおり、行政機能を集約化すると、複合化、3か所に分散されている役場機能を統合し、一元化すると記

載されておりますけれども、ワンストップ化を図るということが非常に重要なことだと思います。また、現在町民アンケート等を実施していると認識しておりますが、その町民の方々の意見も庁舎建設には反映されていくのかどうか、その点について確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今現在、おっしゃっていただいたように複合化についてもアンケートを実施しているところでございますけれども、町民アンケートの具体的内容をお話しさせていただきますと、複合化すべき施設は何だと考えますかというところで、機能的な言い方ですけれども、防災施設ですとか子育て支援施設、あと健康福祉施設ですとか集会施設、文教施設、これは図書館等でございますので、今構想にも入っているのですけれども、そういったものを今アンケートとして出しておりますので、当然その他というのもございます。自由意見を書く欄もございますけれども、そういった中で町民の意見を踏まえた中で内部的な議論を進めていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。いろいろな意見が町民からも出てきているということなのですが、行政機能を集約化して複合化するのであれば、当然複合化した施設は解体することが必要になってくると思いますけれども、例えば解体費用が幾らなのかだったりとかという、そういった計画ですとか展望も同時につくっていくというか、必要だと考えますが、その点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今内部検討を基本計画の策定に向けて議論を進めているところでございますけれども、今おっしゃったようにいきいき4・6のところは今福祉部門のほうで3課入ってございまして、教育委員会、御存じのように白老コミュニティセンターのほうに教育委員会が入っているということで、今この2つについては施設的にまだ解体というところまで入るといったところの老朽度合いではないという部分もございまして、こちらについては施設の今後の利活用ということについても検討は進めていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） ぜひ町民の皆様の希望を感じることができる役場庁舎の建設を望んでおります。先ほどちょっと答弁にもあったのですが、町民に還元する点ですとか未来への投資という点を踏まえると、役場庁舎の建設基金あるいは公共施設等整備基金に今も積み立てているということなのですが、より積み立てて、町民への還元、そして安全の保障、こういったことにつながると考えますが、今後も同様にそういった積み立てというか、計画でいくのかどうか、いくべきだと思うのですが、その点について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今後の基金の積み立てというところでございます。ちょっと答弁が重複すると思うのですが、今白老町として行政課題というのはいろいろな分野で

たくさんあるというのはもちろん承知しているのですが、今の時点でどういう形でというようなことを考えたときには、公共施設の老朽化であったりですとか、庁舎の建設というように今基本計画を策定するというようになっていきますと、そういった部分について重点化をしていって、基金を積立をしていくというのが今の現時点での考え方になるのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういったことを前向きに捉えさせていただきます。

3点目の再質問であります。答弁のとおり、人口減少の抑制という点においては転出を抑えるか、あるいは転入を増やすしかないと思います。転出を抑えていくことがやはり重要だと考えます。そうであるなら、今いる町民の方々に住んでいてよかったと思ってもらえるような、またこのまちを好きになってもらう、そういったことに徹底して取り組んでいくべきだと考えますが、この点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 人口減少対策のご質問でございます。昨年度、3年度、まちづくりの町民意識調査というのを実施させていただきまして、町民の皆さんに町の愛着度というのを調査させていただきました。その愛着度というのが50.2%というようにぎりぎりであるのですが、半数を上回っているというような形から、町民の皆様が思っている町への愛着度というのを大切にして、それで転出の抑制というのを図って、それを人口減少の対策というか、抑制につなげていきたいという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。人口減について、これは社人研の推計値で令和2年で想定人口が1万5,976人、実数地が1万6,273人で、想定より261人多くなっております。これは、町の独自の低位推計よりもまだ数十名上回っているという状態で、一定限成果が出ているのかなと捉えることができます。想定より人口が減っていないということだと思いますが、この要因についてはどのように分析しているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 人口減少が推計値よりも減少幅が抑えられているというようなご質問でございます。これは、いろいろな要因というか、そういったことが考えられるかなと捉えております。これは、自然減というような形が抑えられたという部分もありましょうし、外的な要因としては例えばウポポイの開設による人口流入であったりですとか、あと企業の進出による従業員の方々の転入ですとか、そういった要素が加わった中で一定限抑えられているというか、そういった形かなと町としては捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。町内の比較的新しい賃貸物件のほうを見ても、やは

りウポポイの影響ですとか各企業の影響でかなり埋まっている状況でありますので、そういったことも1つ、大きな要因として考えられるのかなと思います。ただ、一方で年少人口についてなのですが、令和3年度で1,041人になっております。第6次総合計画の年少人口の目標が令和5年度で1,138人、令和9年度で1,095人という目標人口になっております。つまり令和3年度時点でもう既に令和9年度の目標人口を50人ほど下回っているという状況になっております。年少人口は下回っていますので、こういった層に対しての増加策、子育て世代を今よりもさらに増加させていくということが必要であるということは明確だと考えますが、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 年少人口の減少幅というようなご質問でございます。佐藤議員がご指摘のとおり、年少人口につきましては推計値よりも下がり幅が大きいというようなところと、あわせて生産年齢人口につきましても令和7年度において生産人口と高齢人口が逆転するというような推計値だったのですけれども、これが現時点で5月末現在においては生産年齢人口が7,460人、高齢人口が7,405人ということで、これが非常に近くなっているというのか、同数になりつつあるというようなことで、これは町としましてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で若者定着プロジェクトですとか、いろいろと施策を打っていつているのは確かなのですけれども、この辺の効果がまだまだ現れてきていないというのが現状でして、これは町としての課題といえますか、反省点として捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今生産年齢人口のお話もありましたが、ここの増加もそうですし、年少人口は既に目標値を下回って、やるべきことが明確になっていると考えますので、早急に取り組むべきだと指摘しておきます。そして、その対策は、先ほど申し上げました今いる町民の方々、子育て世代の方々にも子育て世代への対策は非常に有効な策になり、転出させないという、そういった策にもつながっていくと考えます。人口が増えている自治体の例としまして上士幌町が挙げられます。ふるさと納税も17億円を超えていまして、全道で12位なのですけれども、予算を見ると産業と教育に大きく割り当てているというような状況であります。こういった予算を見るだけでまちの姿勢が分かりますし、移住者が増加しているのだなという成果も実際に出ているので、そういったところにもつながってくるのかなと考えます。こういった事例を踏まえて、人口減少対策の見解を再度伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 佐藤議員のほうから具体的に上士幌町の事例を掲げてご質問をいただきました。上士幌町については私もちょっと調べさせていただいて、奇跡のまちというような形で呼ばれていまして、ふるさと納税を活用して子育て、教育に注力しているというような形で、子育て少子化対策夢基金というような基金を立ち上げて、今後の将来的な部分も担保して、きちんと子育て、教育に力を入れているというまちづくりの進め方をしているというような形で捉えております。もちろんこういったことを事例として我がまちとしても取り組

むということは重要なことなのですけれども、本町として今何が必要かというようなことで、本町といたしましても子育て世代の応援ですとか、子育ての分野でサポートしたりですとか、そういった部分を事業として展開しておりますので、それは一つの反省を踏まえた中で、きちんとこの先の事業展開をどうしていったらいいか、これは財源の裏づけというのももちろん必要ですので、その辺は他の事例も参考にしながら取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。もっともっと子育て世代への取組、またこういった事例から学び、取り組んでいていただきたいなと思います。

続いて、人口増の策について、例えばLGBTQパートナーシップ制度の導入について、あるいは昨日も少し話題に上がっていましたが、外国人技能実習生についてであります。パートナーシップ制度は、2021年に100自治体を超えまして、急速に導入する自治体が広がっているという状況であります。ただ、道内ではまだ4市のみの導入であります。今後は増えてくると予想されます。この導入の考えについて。また、技能実習生、これはコロナの影響によって一時的にストップしたということもありますが、5年前と比較しても増加傾向でありますし、これもさらに今後も増加する可能性があること、そして人口減少対策や、あるいは担い手対策の一つの大きな手段になると考えますが、この2点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 人口減少対策のご質問を2点いただきました。

まず、1点目のパートナーシップ制度の部分でございます。佐藤議員からお話があったように、先駆的に4市のほうで導入されているというような形で私も押さえているところでございます。ただ、こちらについては、まだまだ私自身も担当課としても勉強不足の部分がありますので、これは先進事例を見据えた中で、本町としてどういう取組ができるのかということをもっと研究して考えていかなければならない問題かなと捉えております。

それと、もう一点、外国人の技能実習生の関係でございます。外国人の受入れにつきましては、本町の町内の企業におかれても受入れ態勢があるというようなことで、現在外国人の住民登録が本町においては約250人程度登録があるというような状況になっておりまして、今後を考えていきますと、こういった外国人の人材の活用というのは今後を見据えたときにはもっともっと増えていくのではないかなと捉えているところでございます。それで、1点、内閣府の地方創生に資する外国人受入れ支援に関する調査報告書というのがございまして、その中で外国人が暮らしやすく、活躍できる地域づくりのポイントというのが掲げられておりまして、地域における外国人の受入れの気持ちというか、そういった醸成も必要ですとか、そういったポイントが掲げられているところでございますので、まず町といたしましてはそういったことも観点に入れながら、そういった外国人の受入れ態勢を整えていくというのがまず第一歩なのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。答弁にも書いてありますけれども、多文化共生というキーワードを本町は掲げておりますけれども、今までの多文化共生というのは白老町独自のものであったと理解しておりますが、今後はこういったことで視野を広げて、また間口を広げておくこと、これで誰もが住みやすいまちであるということを目指すべきでありますし、それが本当の多文化共生のまちの実現につながると考えます。昨日副町長は、先進事例を参考にしていきたいというような趣旨の発言がありました。ですが、本町は先ほどの旅先納税も先進事例として挙げられますし、先日の新聞の中では外国人の困り事に対応して郵便局がオンライン行政相談を実施しているというのがありました。最後の文章を読みますけれども、相談窓口は各市町村に住む外国人の割合や札幌市からの距離、多文化共生への取組状況などから、北見市、稚内市、根室市、白老町の道内4市町の郵便局で実施していると書いております。まさしく先進事例の一つとして本町はいなければならないと考えます。これらを踏まえて、多文化共生のまちの実現について理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 実態としては、先ほど課長のほうからもありましたように、本町においても250名ほどの外国の方々住民登録をなさって、実際に暮らして、そして働いている実態があります。そういう中でどのような形でこれを拡充していくかというところが大きな課題だと思います。地域の中における本町も、多文化共生ということで共生を理念としてまちづくりをしている。そこのところを十分大事にしながら、受入れ態勢も含めて考えていかなければならない。

一つの例としては、先ほどもありましたけれども、介護人材の確保についても外国からの実習生というか、その受入れも含めて実際的に本町においても始まってきています。その中で、各事業所が単体としてやっていくよりは、もっと大きなというか、協議会的なものを町も含めて立ち上げながら、そしてその受入れ態勢を取っていくことが大事なことだと思っております。ただ、これは大きなことになるのですけれども、2019年に特定技能の受入れを日本は始めました。ただ、そのときに政府の見解の中で移民政策ではないと、そこのところが大きな問題であるけれども、しっかりと考えていかなければ、外国から来た方々の人権、実習生の皆さんの人権も含めてしっかりと捉えていくような、町ももちろん実際のなところでしていかななくてはならないし、国全体もしていかなければこれは広がっていかないのではないかなと思っております。今後視点としては、今議員のほうからご指摘があったような受皿の整備といいますか、体制づくりを一つ一つしていかなければ、人口減対策もそうだし、働き手の確保もそうだと考えております。しっかりこれは一つの大きな視点として持って進めていく課題だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。まず、私は今後も未来を見据えたまちづくりについて質問、提言、そして指摘もしていきます。しかし、今後のまちの展望が見

えてなければ、あるいは明確でなければ具体的な議論はできません。本日の議論を踏まえて、これからのまちづくり、未来を見据えたまちづくりについてもっと目を向けていただきたいなと思っています。こんなまちづくりをしていくというような町民が希望や安心を感じる展望、ビジョンが必要であります。この展望は現在誰に聞けば分かるのかということ、私は理事者がこれは明確に答えることができなければならないと考えております。そして、そのビジョンを見たときに、そこにこういうまちづくりをしていくということに対してお金、資金だったり、人、人材を投資していくべきだと考えます。未来を見据えたまちづくりについて、具体的な展望も含めた見解を最後に理事者に伺って、一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 未来への展望ということで、佐藤議員は今回だけではなくて未来に向けた議論をいつもさせていただいております。白老町の未来、10年後、20年後、30年後、中長期、短期と未来はあるのですが、まずは一般的には総合計画がやっぱり最上位の計画でありますので、総合計画のテーマにのっかって実施計画も進めていきます。それと、4年に1回、私たちは選挙がありますので、この選挙には私の公約を町民の皆様に諮っていただいて、4年で全てできればいいのですけれども、まずこの4年間でその公約を達成するというので、それに合わせて総合計画も4年、4年の8年の計画に白老町はなっておりますので、町民に示すというのは大きいのは総合計画が最上位の計画で示していると思っております。

そこに予算をつけて事業を執行していくのには、単年度、単年度の執行方針の中で進めていきます。佐藤議員は重点的にお話は何度も言って、私も本当にそのとおりでなと思ってはいるのですけれども、白老町のポテンシャルってたくさんありまして、なかなか重点をこっちに絞ってというのが予算づけとしては難しいなと思っているのが正直なところで、ただ重点化しないとまちの特徴を出せないとも思っていますので、この辺は予算づくりのときにバランスを取りながら進めていきたいなと思っております。

喫緊には、私たちはあと1年と数か月の任期でありますので、この中で今日のテーマである人口減少等々の将来を見据えた計画もしていきたいと思っておりますし、事業も展開をしていきます。議会の議論の中で、今回だと子育て世帯に対する事業の計画であったり、教育であったり、福祉であったり、様々な予算づけをして将来に向けた展望を図っていかなければならないということをおもっております。今具体的にはこういう事業、こういう事業となると、たくさんありますので、申し訳ございませんが、事業一つ一つはないのですが、まずはこのまちに住んでいて自分たちがよかったと思えるまちづくりにしていくのが大きいのが1つありまして、それと併せて関係人口、いろんなポテンシャルをいろんな業界がまちと一緒にやってつくり上げていくという考え方、そこに一つ一つの事業がついてくると思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって3番、会派みらい、佐藤雄大議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。
本日はこれをもって散会いたします。

(午後 4時30分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫